

第2章

兵庫経済を取り巻く状況

I 兵庫産業・雇用にかかる時代潮流

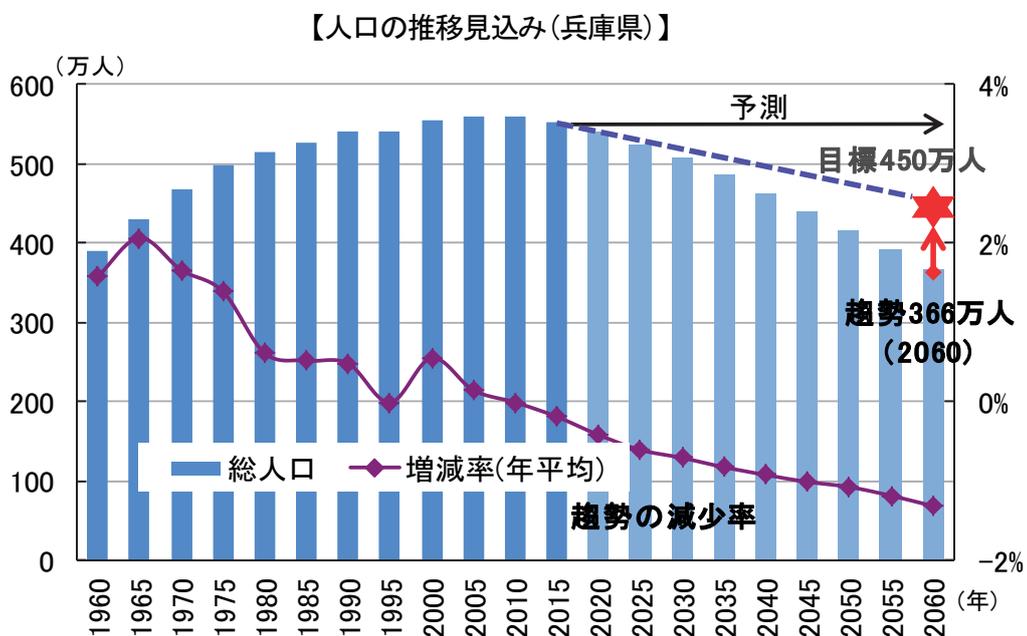
1 人口構造の変容

(1) 人口減少と少子高齢化

1) 人口減少の加速

本県の総人口は、2009年11月の560万人超えをピークとして減少局面に入った。さらに、2010年国勢調査における2,468人の減（2005年との比較）から、2015年調査では53,333人の減（2010年との比較）となり、人口減少が加速している。

現行の出生率及び転出入（社会増減）の趨勢が続いた場合、減少率は今後一層拡大し、2060年の県人口は366万人となる見込みである。（なお、本県では、「兵庫県地域創生戦略」の推進により、2060年の人口を450万人に維持することを目標として各施策を推進している。）



(資料：総務省「国勢調査」及び兵庫県「兵庫県地域創生戦略」を基に県産業政策課作成)

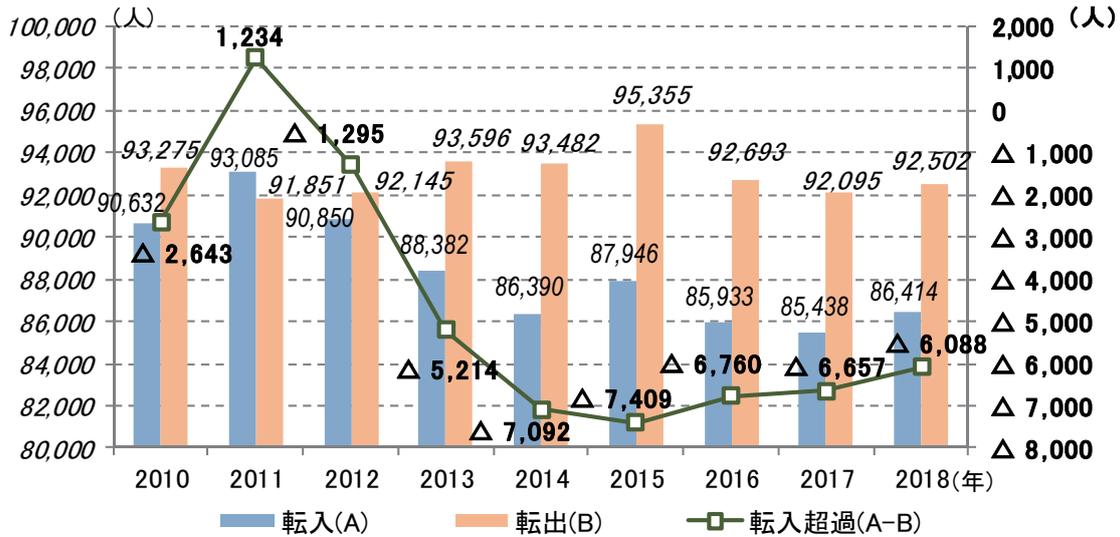
2) 高水準の人口流出

近年、本県は、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況に陥っている。2011年は東日本大震災の影響により転入が転出を上回ったものの、2012年からは転出超過が続いている。2014年以降の転出超過は6,000~7,000人台（日本人、以下同じ）の水準で推移しており、2018年の転出超過数は6,088人と、全国ワースト7位になった（外国人を含むと5,330人の転出超過）。

東日本大震災前の水準と比べると、転入者数が大幅に減少しており、近年の転出超過の大きさはこの影響を強く受けている。

地域別では、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）及び大阪府との間における転出超過が大きく、東京圏には約8,000人、大阪府には約2,000人の転出超過となっている。

【人口転出入数の推移(兵庫県 ※日本人)】



	2014年	2015	2016	2017	2018
対東京圏	▲ 7,323	▲ 7,490	▲ 7,203	▲ 7,356	▲ 8,102
対大阪府	▲ 1,174	▲ 2,240	▲ 2,069	▲ 1,791	▲ 2,134

【参考】外国人の転出入状況

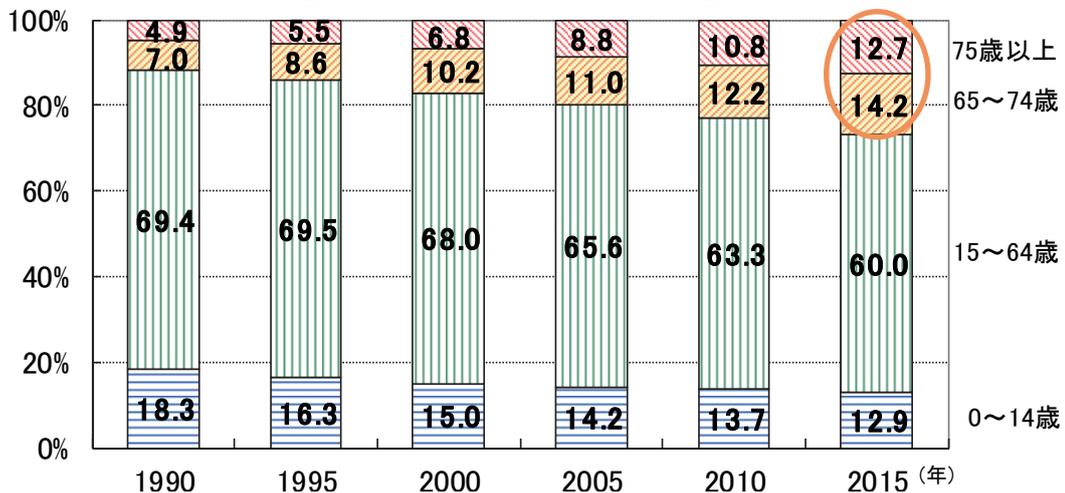
	2014年	2015	2016	2017	2018
転入(A)	4,310	5,153	5,711	7,100	7,631
転出(B)	4,625	5,110	5,256	6,390	6,873
転入超過(A-B)	▲ 315	43	455	710	758

(資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

3) 急激な少子高齢化

人口減少とあわせて、急激な少子高齢化が進行している。2015年の本県人口に占める0～14歳人口の割合は12.9%、65歳以上は27.1%となり、1990年からの25年間で、それぞれ5ポイント以上の低下、15ポイント以上の上昇となった。2010年には75歳以上高齢者が県人口の1割を超え、さらに、2015年においては、県民の4人に1人以上が65歳以上となった。

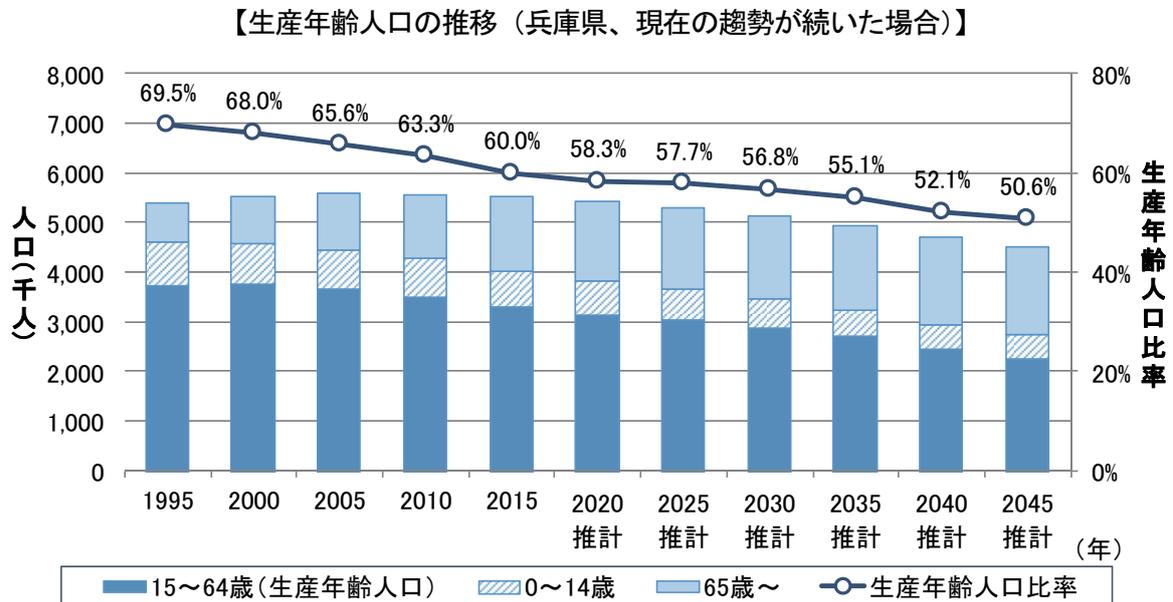
【年齢別人口比率の推移(兵庫県)】



(資料：総務省「国勢調査」)

4) 生産年齢人口の減少

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、県内の生産年齢人口（15～64歳）が全人口に占める割合は、1995年から2015年にかけて10ポイント近く低下している。今後も減少が進み、現在の趨勢が続いた場合、2045年には約50.6%にまで低下すると予測されている。

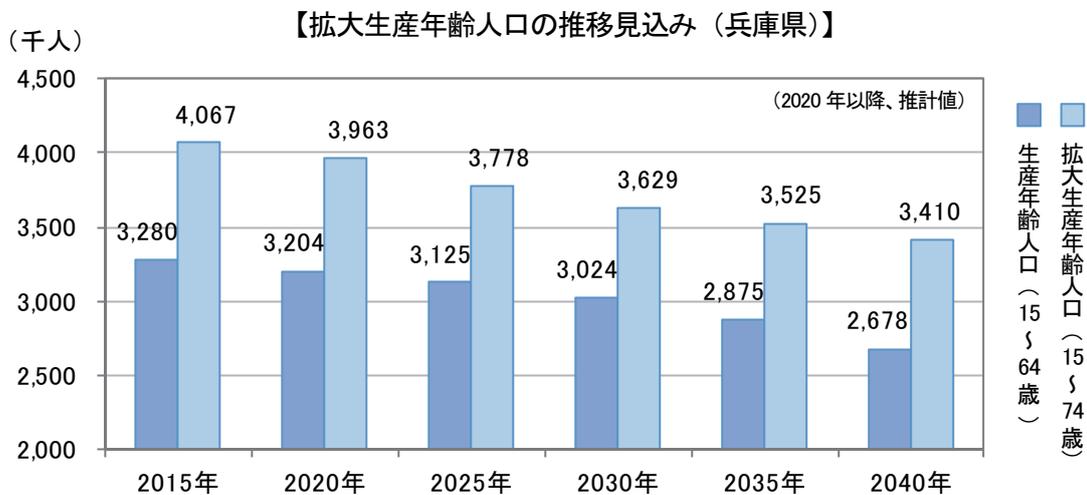


(資料：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」を基に県産業政策課作成)

[参考] 拡大生産年齢人口

兵庫県地域創生戦略においては、15～74歳を「拡大生産年齢人口」として、広く地域づくり活動の担い手となるよう、取組を進めることとしている。

地域創生戦略に基づく目標値では、拡大生産年齢人口は2025年において3,778千人と見込まれ、生産年齢人口と比べ約60万人の増加となる。2040年までは2015年における生産年齢人口を上回ることが予測される。

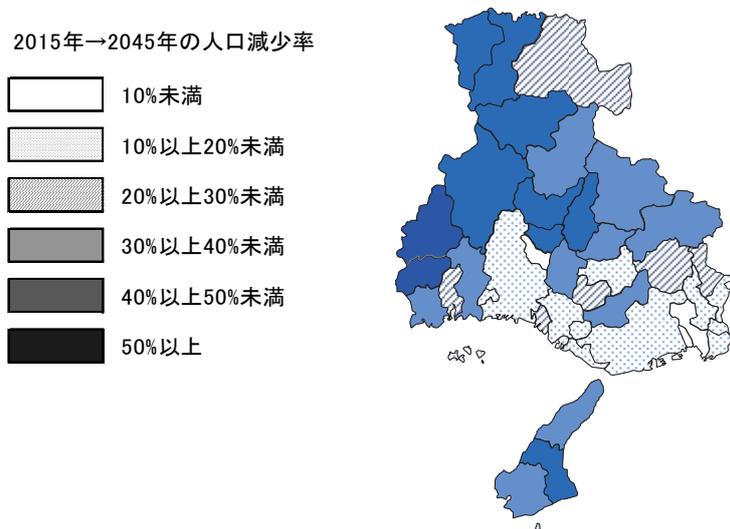


(資料：総務省「国勢調査」及び兵庫県「兵庫県地域創生戦略」を基に県産業政策課作成)

5) 人口の地域偏在の拡大

2015年から2045年にかけては、県内の全市町で人口が減少すると見込まれている。地域によって減少率が異なり、現在の趨勢が続いた場合、神戸、阪神地域など瀬戸内海沿岸部は20%未満の市町が並ぶ一方で、県中西部等においては40%を超える減少が見られ、なかでも上郡町、佐用町においては50%を超える減少が予測されている。

【県内地域別人口の増減（現在の趨勢が続いた場合）】

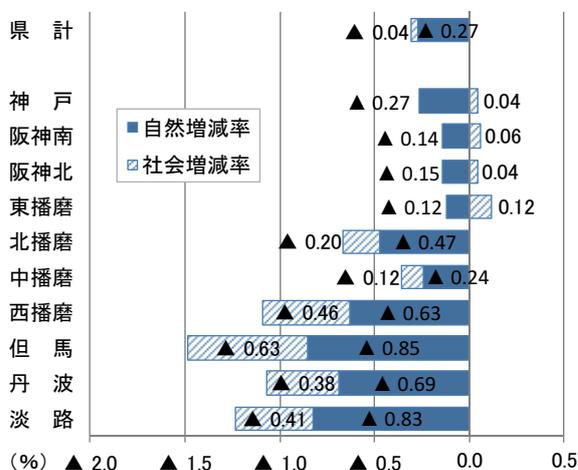


(資料：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」を基に県産業政策課作成)

2017年の人口の動きを地域別で見ると、自然増減・社会増減とも、神戸、阪神地域など都市部に比べ、それ以外の地域の減少が大きく、地域による偏りが見られる。

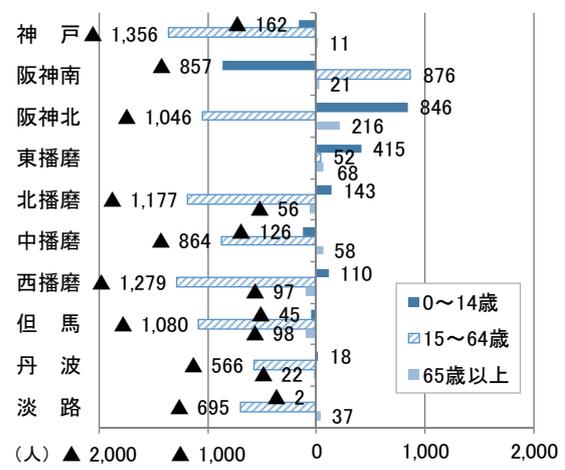
年齢階級（3区分）別の転出入人口は、阪神南、東播磨を除く地域で、15～64歳人口の転出超過が大きくなっている。

【全県・地域別の自然増減と社会増減（2017年）】



(資料：県統計課「平成29年人口の動き」)

【地域別・年齢階級（3区分）別の転出入人口（2017年）】



(資料：総務省「住民基本台帳移動報告」)

(2) 就業者の減少

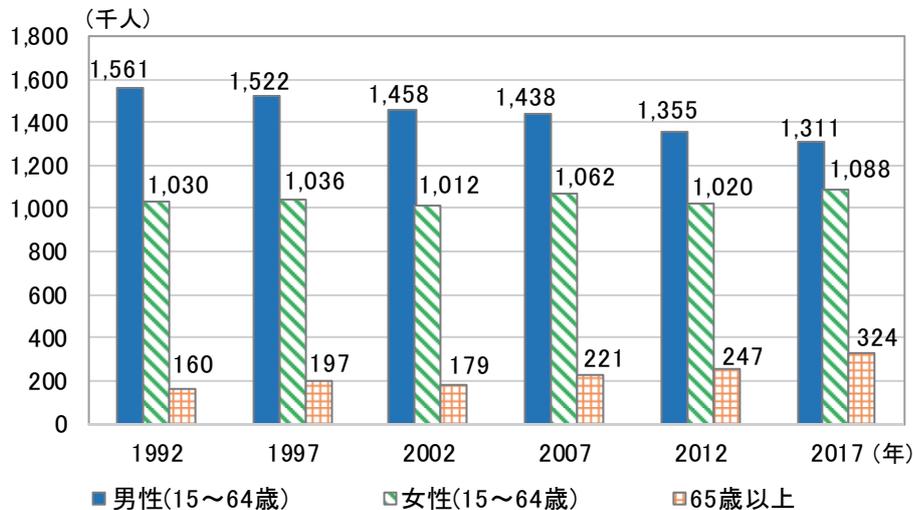
本県における男性(15～64歳)の有業者は、この層の人口が減っている影響を受け、大きく減少している。女性(15～64歳)については、近年の有業率の大幅な上昇によって有業者数を維持しており、また、65歳以上の高齢者における有業者数は増加している。しかし、女性と高齢者が男性有業者数の減少を完全に補うには至っていない。

このため、県内有業者数は、足元では増加しているものの、人口に先行して水準が下がっている。労働力を必要とする側(=総人口)よりも、労働力を提供する層(=就業者)の減少幅が大きくなるという事態は、労働需給の逼迫につながる。さらに、高齢化によって、介護需要が今後一層高まることも確実視されることから、人口減少・高齢化は、人手不足の構造的な要因となる。女性、高齢者の有業者がさらに増えるための取組と合わせて、労働力減への対応が必要である。

一方、東京圏では、人口、有業者とも増加を続けている。これは、本県を含む全国からの若年者をはじめとした人口流入の結果と見られ、東京一極集中は労働力の遍在を深刻化させている。

また、県内においても、就業者数の増減状況には差異が生じている。姫路市、明石市、猪名川町では、2005年から2015年にかけて就業者が微増しているものの、佐用町や香美町では、2割近く減少している。

【有業者数の推移(兵庫県)】



(資料：総務省「就業構造基本調査」)

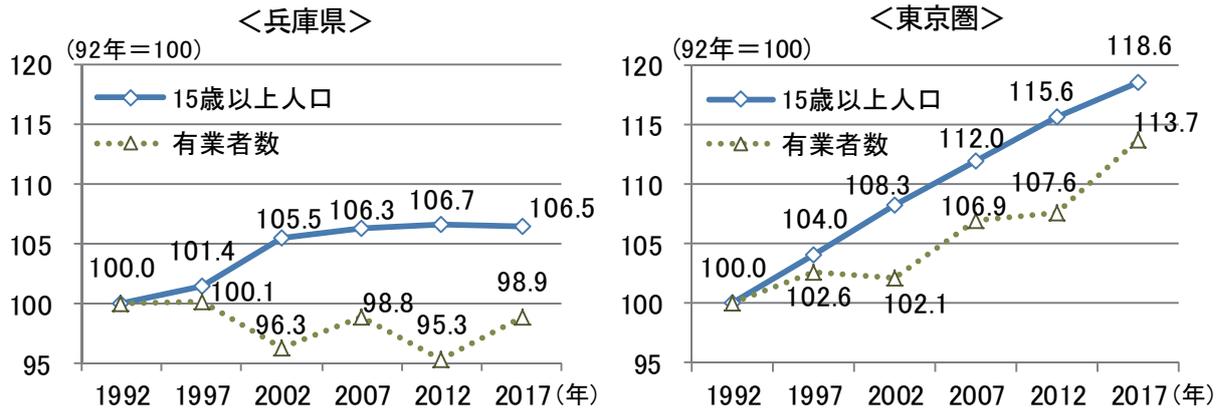
【有業率の推移(兵庫県)】

(%)

区分	1992年	1997	2002	2007	2012	2017
男性(15～64歳)	83.2	82.7	79.5	81.8	80.1	82.4
女性(15～64歳)	53.1	54.4	52.9	57.6	57.7	65.6
65歳以上	22.9	23.8	17.7	18.4	18.3	20.8

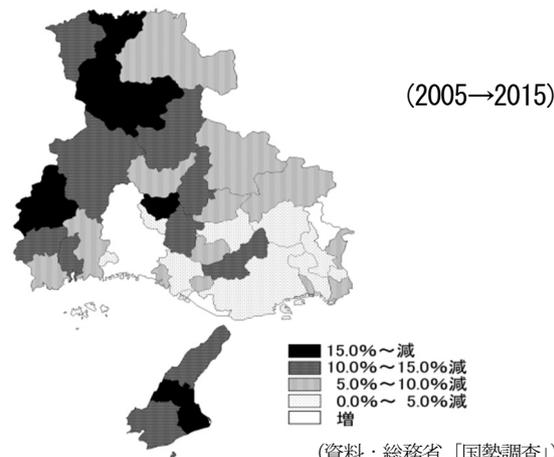
(資料：総務省「就業構造基本調査」)

【15歳以上人口と有業者の増減比較】



(資料：総務省「就業構造基本調査」を基に県産業政策課作成)

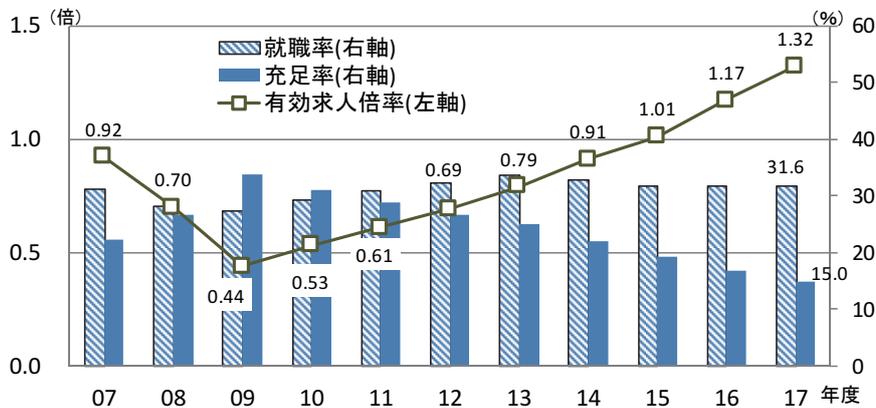
【兵庫県内市町別就業者数増減】



(資料：総務省「国勢調査」を基に県産業政策課作成)

既に、県内における人手不足は顕著となっている。2017年度の本県の有効求人倍率はバブル期を超える水準に上昇しており、2017年度の充足率（求人企業が人を確保できた割合）は、15%まで低下している。

【有効求人倍率と就職率・充足率の推移(兵庫県)】



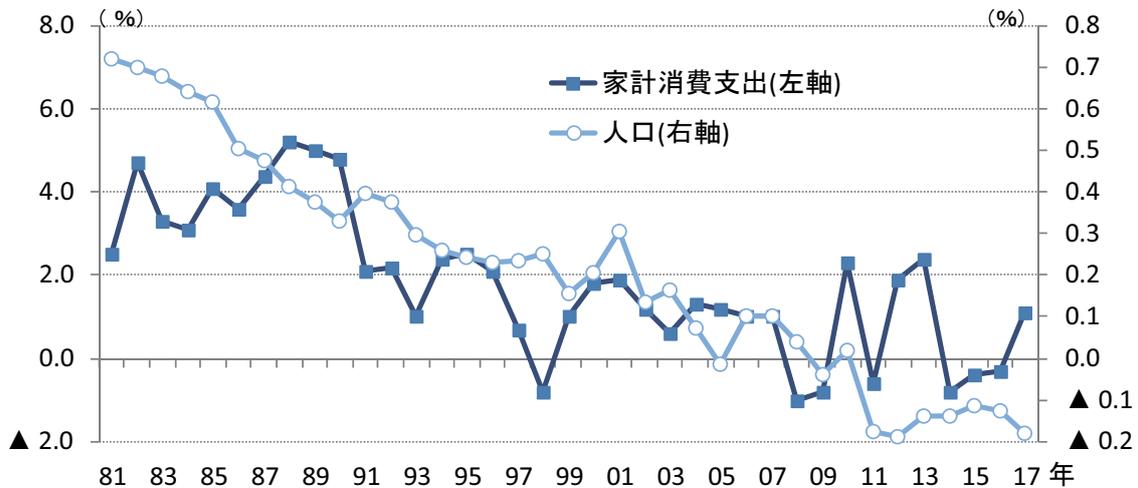
(資料：兵庫労働局資料を基に県産業政策課作成)

(3) 市場の縮小・変化

我が国の人口減少は国内市場の縮小につながると言われている。実際に、長期的な人口増加幅の縮小に伴い、全国の家計消費支出の伸びが低下している。

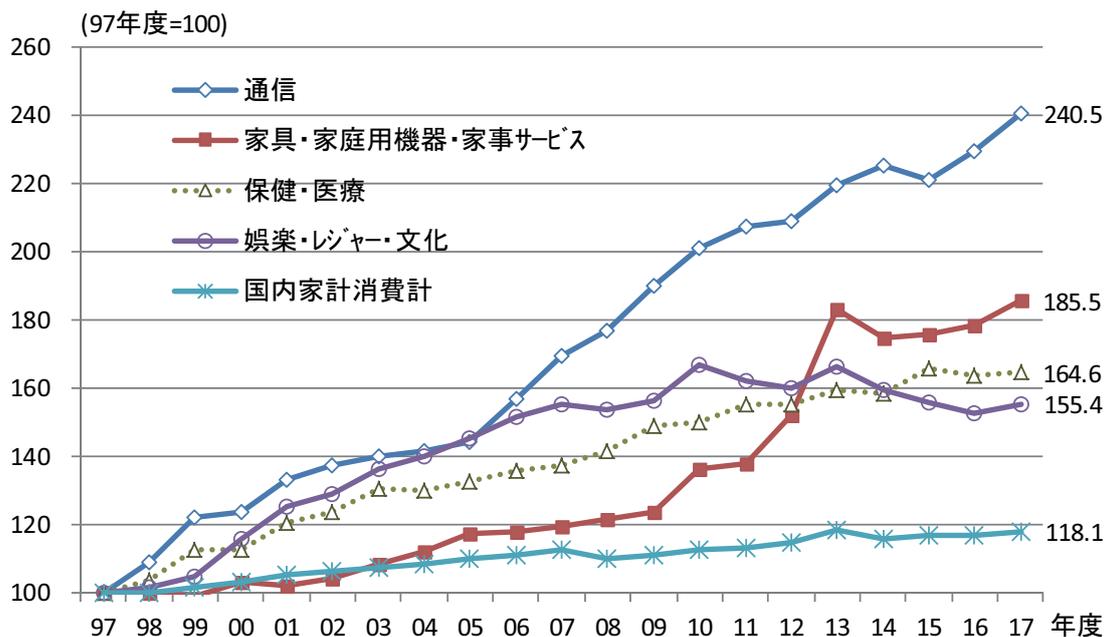
一方、新たな市場が誕生し、消費マーケットは変化している。携帯電話やインターネットの爆発的な普及によって、通信への家計支出は2017年度までの20年間で2.4倍に増加した。このほか、家具・家庭用機器・家事サービス、保健・医療、娯楽・レジャー・文化に対する支出についても、家計消費全体の伸び率を大きく上回って増加している。

【家計消費支出及び人口の前年比増減率推移（全国）】



(資料：内閣府「国民経済計算」及び総務省「人口推計」を基に県産業政策課作成)

【家計の目的別消費支出の推移(全国)】



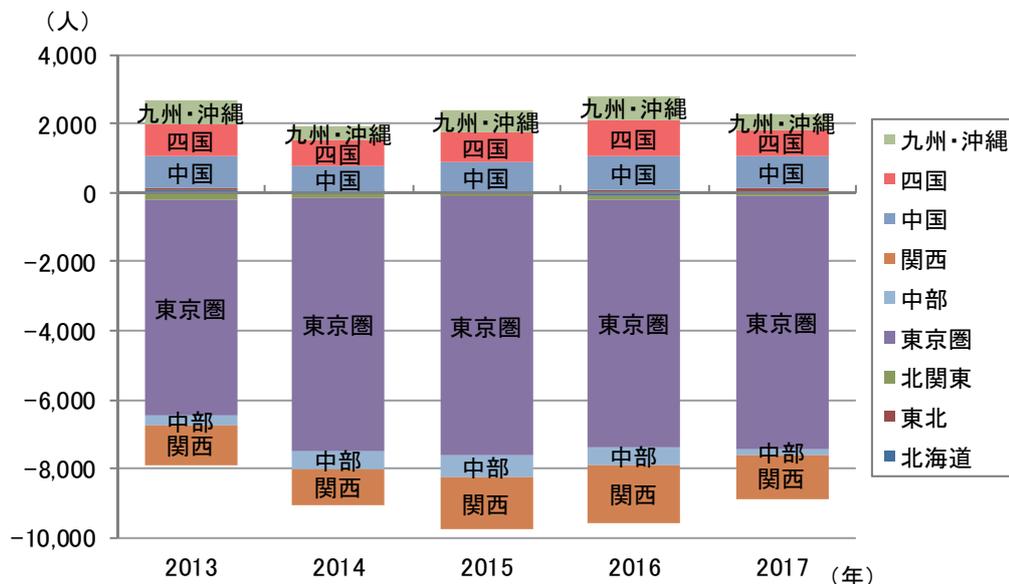
(資料：内閣府「国民経済計算」を基に県産業政策課作成)

(4) 東京一極集中

1) 東京圏への人口流出

本県と全国各地域との人口移動においては、本県からの転出先の大部分を東京圏が占めている。西日本からの転入が一定数あるものの、東京圏等へその3～4倍の転出が生じている。

【地域ブロック別の人口移動の状況（兵庫県）】



(資料：総務省「住民基本台帳移動報告」)

また、最近5年間の東京圏との人口移動は、20歳代の転出超過が全体の半数以上(2017年は67.2%)を占めており、転入数は横ばいにある一方で、転出数が拡大傾向にある。

【年代別の東京圏との人口移動の状況（兵庫県）】

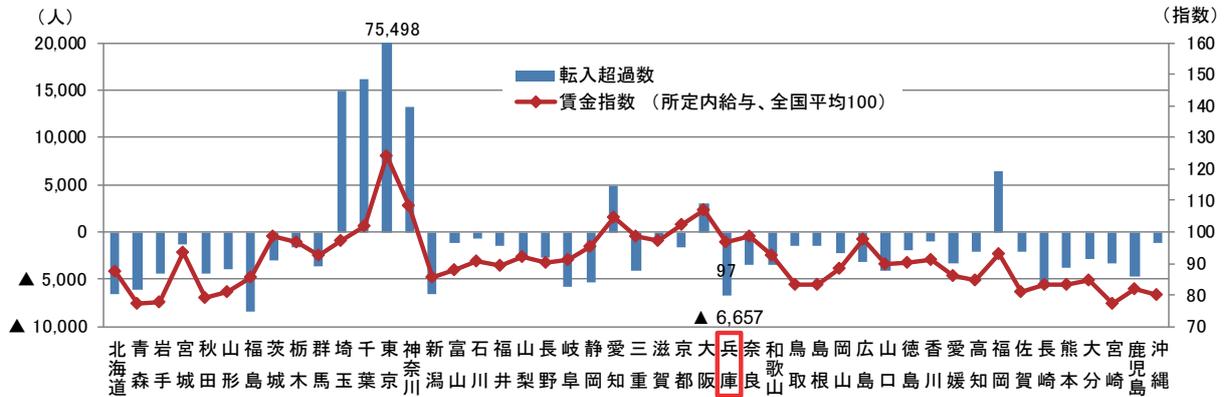
		(人)							
年	区分	総数	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
2013	転入数	16,990	2,376	686	4,810	4,536	2,617	1,068	896
	転出数	23,228	2,617	1,396	8,658	5,365	3,084	1,080	1,028
	転入超過	▲ 6,238	▲ 241	▲ 710	▲ 3,848	▲ 829	▲ 467	▲ 12	▲ 132
2014	転入数	16,432	2,308	686	4,633	4,357	2,540	1,065	842
	転出数	23,755	2,667	1,326	8,934	5,508	3,018	1,192	1,109
	転入超過	▲ 7,323	▲ 359	▲ 640	▲ 4,301	▲ 1,151	▲ 478	▲ 127	▲ 267
2015	転入数	16,984	2,310	723	4,983	4,303	2,576	1,177	912
	転出数	24,474	2,584	1,380	9,429	5,492	3,157	1,215	1,216
	転入超過	▲ 7,490	▲ 274	▲ 657	▲ 4,446	▲ 1,189	▲ 581	▲ 38	▲ 304
2016	転入数	16,227	2,199	641	4,769	4,121	2,470	1,190	837
	転出数	23,430	2,307	1,451	9,626	4,867	2,810	1,273	1,096
	転入超過	▲ 7,203	▲ 108	▲ 810	▲ 4,857	▲ 746	▲ 340	▲ 83	▲ 259
2017	転入数	16,055	2,142	634	4,994	3,932	2,280	1,174	899
	転出数	23,411	2,294	1,395	9,937	4,752	2,729	1,276	1,027
	転入超過	▲ 7,356	▲ 152	▲ 761	▲ 4,943	▲ 820	▲ 449	▲ 102	▲ 128

(資料：総務省「住民基本台帳移動報告」)

2) 賃金と人口移動

各都道府県の社会増減と賃金水準には相関関係が見られ、転入超過の県は賃金水準が比較的高く、転出超過の県は低い傾向にある。2017年に転入超過となっている7都府県のうち、転入超過数、賃金水準ともに東京都が群を抜いている。本県の賃金水準は、全国平均をわずかに下回るものの、2017年の転出超過は全国で2番目に多い。

【各都道府県の社会増減と賃金水準の相関（2017年）】



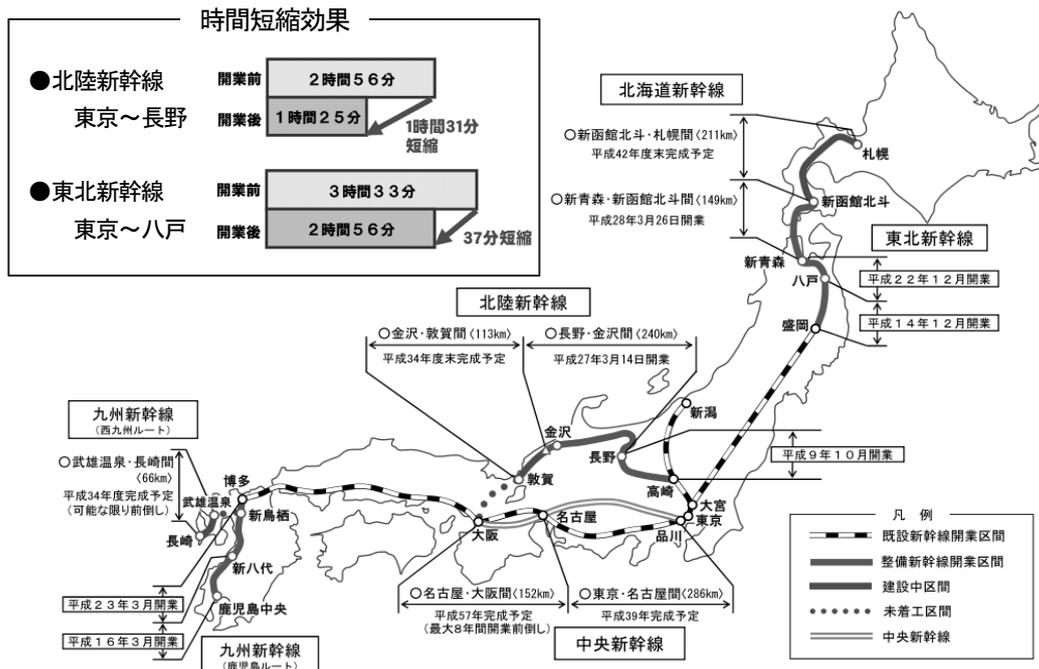
(資料：総務省「住民基本台帳移動報告」及び厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に県産業政策課作成)

3) 東京を中心とした交通インフラ

新幹線鉄道網の整備により、各地から東京までの移動時間が大幅に短縮されている。各地域においては、観光入込客数の増加が期待できる一方で、人や事業所が大都市へ流出するストロー効果が懸念される。

また、2015年に北陸新幹線が金沢まで延伸されたことにより、北陸3県からの人の動きが東京圏に流れ、経済面や文化面で結びつきの強かった関西との関係が薄まっていることが指摘されている。

【新幹線鉄道網の現状】



(資料：国土交通省ホームページ「整備新幹線概要図」、「開業効果について」)

(5) 日本型雇用システムの変化

1) 非正規雇用の増加

パート等の非正規雇用は継続して増加しており、本県では2017年現在、約92万人で、全雇用者の4割近くを占める。

【正規雇用と非正規雇用労働者の推移（兵庫県）】



(資料：総務省「就業構造基本調査」)

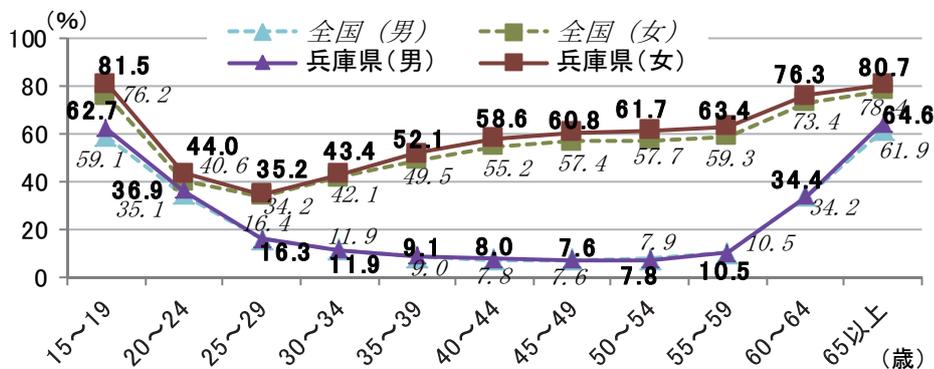
【正規雇用者割合の全国、東京圏との比較 (2015年)】

	(%)		
	男女計	男性	女性
全国(A)	34.9	18.2	54.5
東京圏(B)	35.2	18.9	55.3
兵庫県(C)	36.5	18.6	57.4
全国との差(C-A)	1.6	0.4	2.8
東京圏との差(C-B)	1.3	▲0.2	2.1

(資料：総務省「国勢調査」)

県内における非正規雇用者の占める割合は、男性は18.6%で東京圏や全国とほぼ同じ水準にあるものの、女性は57.4%と、東京圏より2.1ポイント、全国より2.8ポイント高い。年代別でみた場合、女性はすべての年代で全国よりも割合が高く、男性は特に10代～20代前半及び65歳以上において全国よりも割合が高くなっている。

【年齢階級別非正規雇用者の割合 (2015年)】



(資料：総務省「国勢調査」)

【不本意非正規の状況 (全国、2017年)】

また、正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働いている者（不本意非正規）の割合は、非正規雇用労働者全体の14.3%（全国、2017年平均）となっている。

年齢	人数 (万人)	割合 (対前年比) (%)
全体	273	14.3 (▲1.3)
15~24歳	21	9.3 (▲1.8)
25~34歳	57	22.4 (▲2.0)
35~44歳	51	14.5 (▲2.3)
45~54歳	60	15.4 (▲1.5)
55~64歳	58	14.8 (▲0.6)
65歳以上	27	9.2 (+1.0)

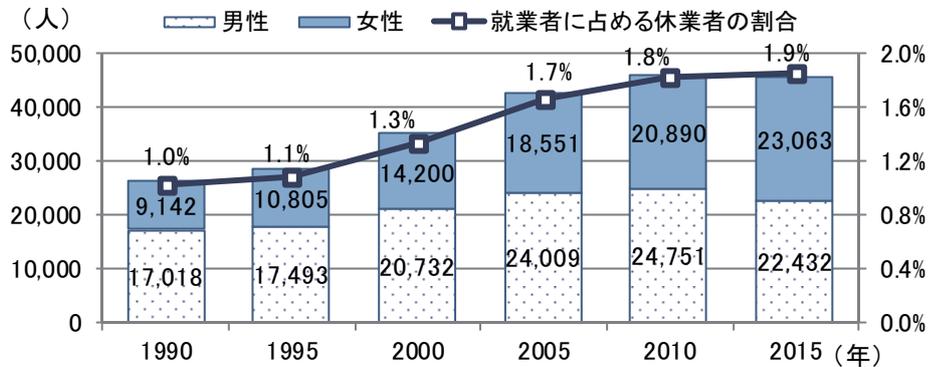
(資料：厚生労働省『「非正規雇用」の現状と課題』)

2) 働き方の多様化

① 休業者の増加

県内の就業者に占める休業者の割合が高まっている。特に、育児・介護休業法に基づく育児休業制度の整備などを背景として、女性の休業者数が大きく増加している。

【県内の休業者数の推移】

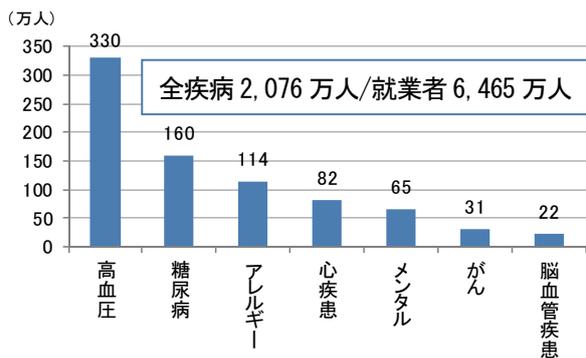


(資料：総務省「国勢調査」)

② 治療と職業生活の両立

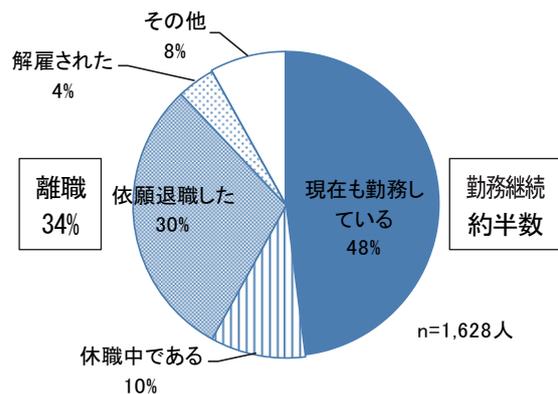
全国の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えて就労している。がん罹患者の約半数は勤務継続しているものの、3人に1人は離職している。今後、人それぞれのライフスタイルやライフステージの変化に応じた、多様で柔軟な働き方への対応が必要となっている。

【罹患しながら働く人数(主な疾病)
(全国 2016 年)】



(資料：厚生労働省「平成 28 年国民生活基礎調査」)

【被雇用者のがん罹患者の仕事状況の変化
(全国 2013 年)】



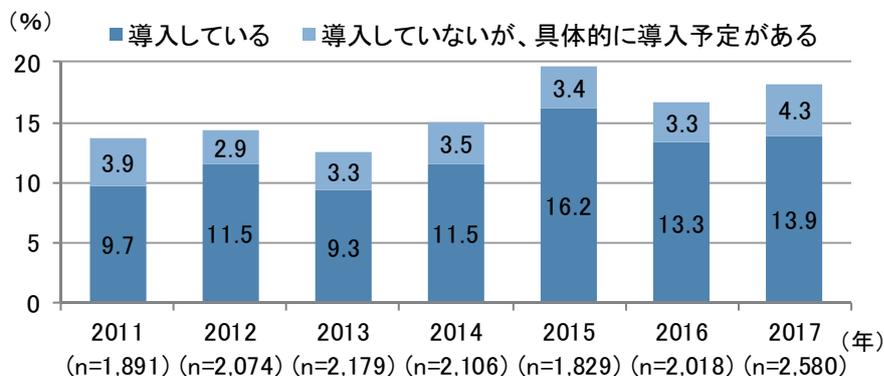
(資料：「がんの社会学」に関する研究グループ「2013 がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査報告書」)

③ 新たな働き方の現れ

ア テレワーク

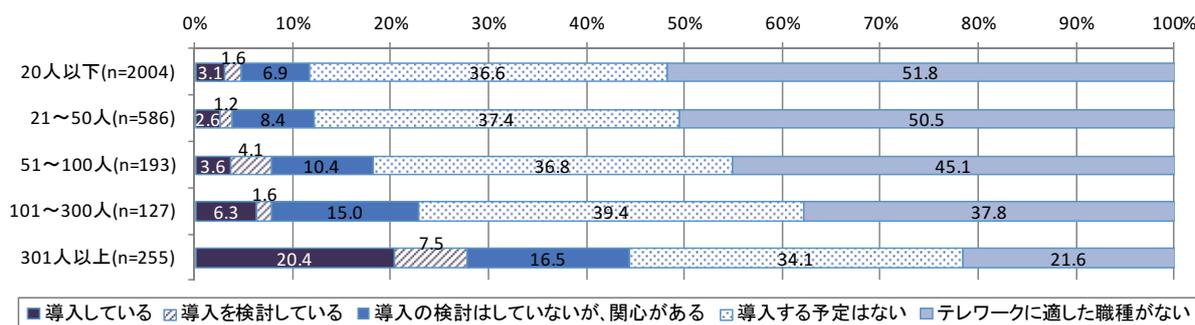
テレワーク導入企業は近年上昇傾向にあるものの、従業員規模の小さい企業での導入はわずかにとどまる（全国調査）。

【企業におけるテレワークの導入率（全国）】



(資料：総務省「平成29年通信利用動向調査」)

【企業におけるテレワークへの取組状況（従業員規模別）（全国）】

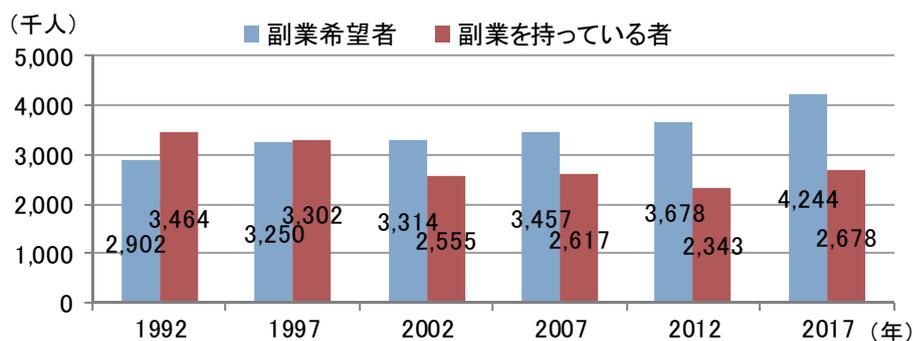


(資料：総務省「ICT利活用と社会的課題解決に関する調査研究(2017)」)

イ 副業

副業希望者が年々増加する一方で、実際に副業を持っている者はほぼ横ばいとなっている（全国調査）。

【副業希望者・副業を持っている者の推移（全国）】

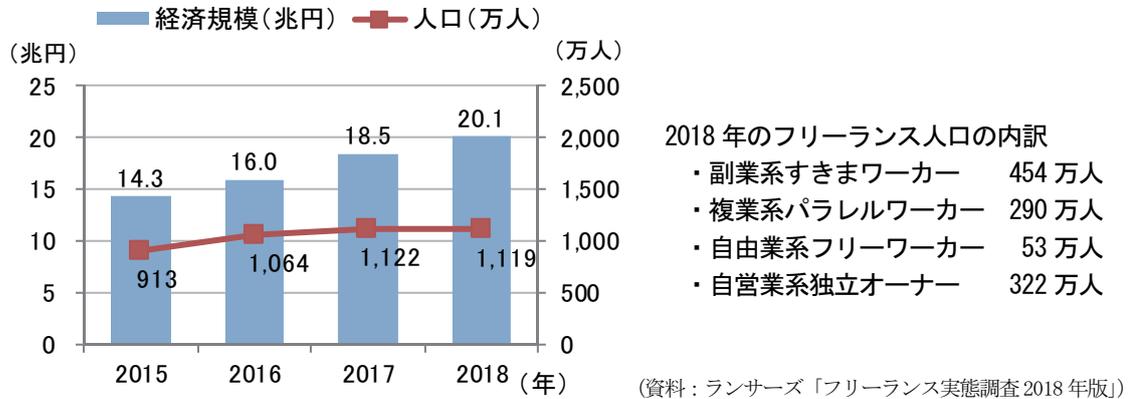


(資料：総務省「就業構造基本調査」)

ウ フリーランス

自らの持つ技術や技能を抛り所に、組織に属さず個人で活動する「フリーランス」の経済規模（全国）は、2015年から2018年にかけて6兆円近く増加しており、人口は200万人以上増加している。

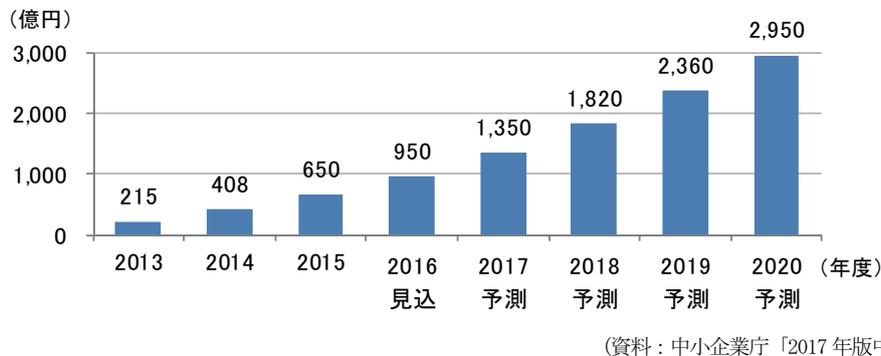
【フリーランスの経済規模と人口の推移（全国）】



エ クラウドソーシング

新たな業務委託の手法であるクラウドソーシングサービス¹の我が国の市場規模は、飛躍的に拡大する見通しである。

【クラウドソーシングサービスの市場規模推移と予測（全国）】



【クラウドソーシングのサービス事例】

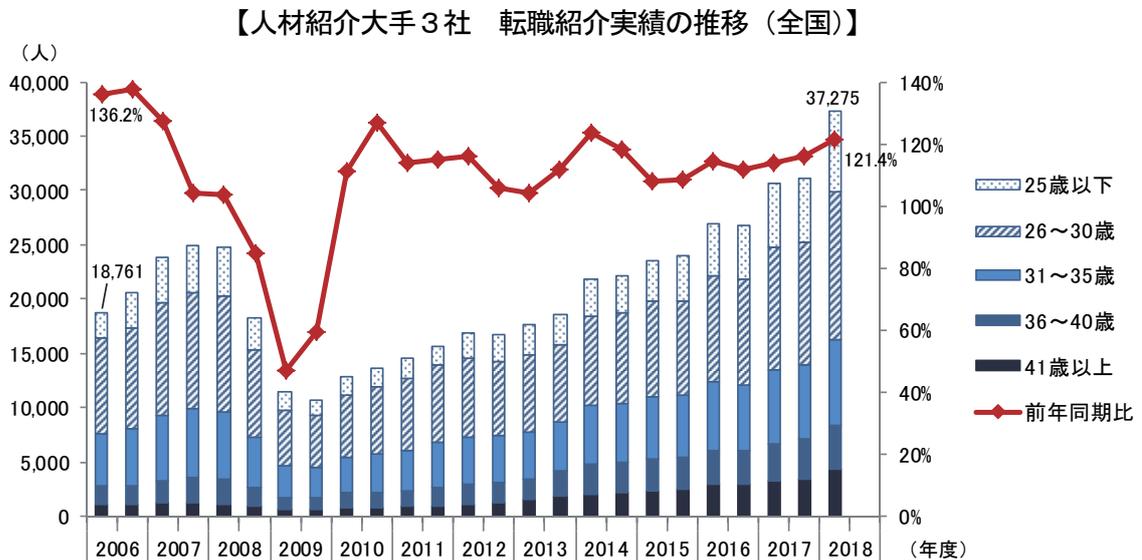
タイプ	サービス名	概要
総合型	クラウドワークス	様々なタイプの仕事を取扱う
	ランサーズ	
	Job-Hub (パナソニック)	
特化型	CROWD (リアルワールド)	記事作成、データ入力、写真撮影等
	CREVO	映像制作
	メリービズ	経理入力
	ウェブレッジ	IT サービス・システムの品質検証
	SHARES (ココペリ)	8士業の専門家サービス

(資料：中小企業庁「2014年版中小企業白書」及びクラウドソーシング協会ホームページを基に県産業政策課作成)

¹ インターネットを介在として、業務委託者側である企業等と業務受託者側である不特定多数の労働者等をマッチングするサービス

3) 雇用の流動化

転職紹介人数（入社実績、全国）は年々増加傾向にあり、2018年度上半期は前年同期比が120%を超える伸びとなった。すべての年齢層で伸びているが、特に25歳以下、41歳以上の伸び率が高い。



※人材紹介大手3社：(株)ジェイエイシーリクルートメント、パーソナルキャリア(株)、(株)リクルートキャリア

(資料：日本人材紹介事業協会「人材紹介大手3社 転職紹介実績の集計結果」)

[参考] 働き方改革関連法

一億総活躍社会の実現に向けた「働き方改革関連法」が2018年6月に成立した（2019年4月施行）。

残業時間の上限規制や、正社員と非正規の不合理な待遇差を解消する「同一労働同一賃金」、高収入の一部専門職を労働時間の規制から外す「高度プロフェSSIONAL制度」の導入を柱とする。

【働き方改革関連法の概要】

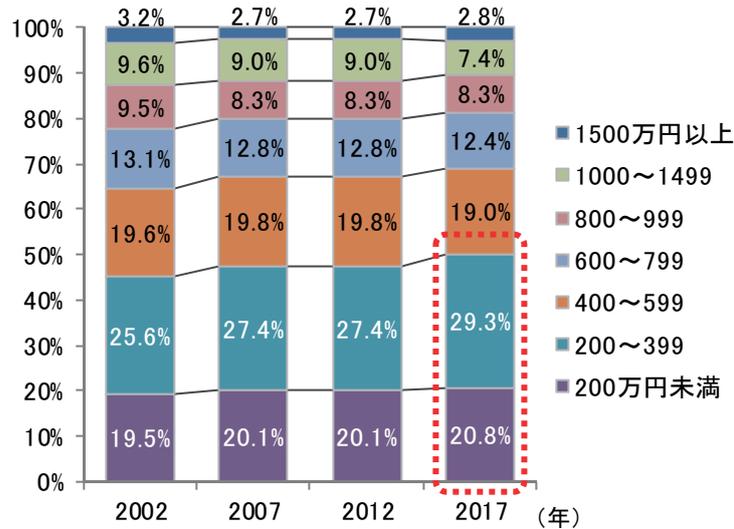
項目	内容	導入時期
残業時間の上限規制	○残業時間の上限は、原則月45時間、年360時間 ○業務量の大幅な増加など臨時的な事情がある場合、上限は年間で計720時間、2~6か月平均80時間、単月で100時間 ○違反すれば罰則の対象	大企業 2019年4月 中小企業 2020年4月
同一労働同一賃金	○基本給や手当で正社員と非正規の不合理な待遇差を解消 ○正社員との待遇差の説明を義務化	大企業 2020年4月 中小企業 2021年4月
高度プロフェSSIONAL制度	○年収1075万円以上の一部専門職を労働時間規制から除外 ○働いた時間ではなく成果で評価 ○年104日以上の休日取得義務 ○1度適用されても本人の意思で離脱可能	2019年4月

(6) 格差の拡大

県内の世帯所得別世帯数の割合は、400万円未満の世帯が増加し、半数を占める一方、高所得の世帯が減少している。

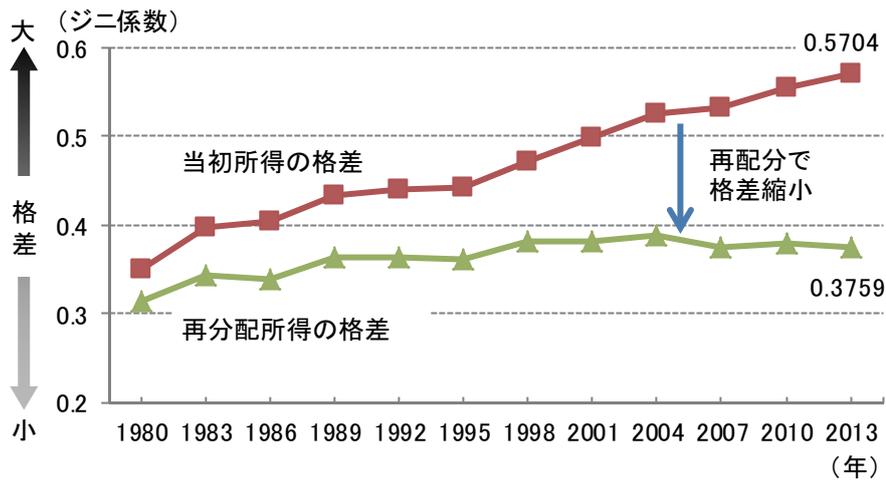
全国で見た世帯単位の所得格差は、当初所得では大きく拡大しており、2013年は過去最大となった。ただし、当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付を加えた再分配所得では格差が縮小し、ほぼ横ばいで推移している。

【世帯所得別の世帯数の割合（兵庫県）】



(資料：総務省「就業構造基本調査」)

【所得格差の推移（全国）】



※ジニ係数は、所得等の分布の均等度を示す指標。
0に近いほど所得格差が小さく、1に近いほど所得格差が大きい。

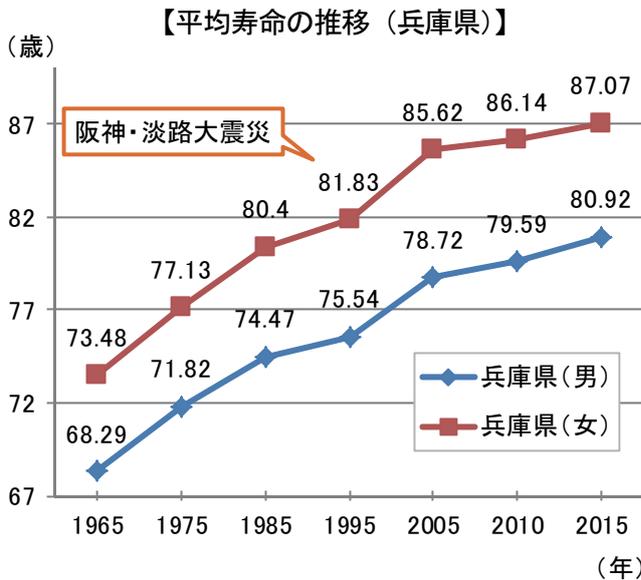
(資料：厚生労働省「所得再配分調査」)

(7) 人生 100 年時代

1) 平均寿命の伸長、健康寿命の現状

本県の 2015 年の平均寿命は男性 80.92 歳、女性 87.07 歳に延伸している。健康寿命についても男性、女性ともに延伸しているが、平均寿命との差は縮まっていない。

なお、国立社会保障・人口問題研究所による予測（2017 年推計）では、我が国の平均寿命は今後も延伸し、2060 年には男性 84.66 歳、女性 91.06 歳に達する見込みである。



（資料：厚生労働省「都道府県別生命表」）

【平均寿命・健康寿命の状況（兵庫県）】

年		平均寿命 (A)	健康寿命 (B)	差 (A-B)
2015 (a)	男性	80.92	79.62	+1.30
	女性	87.07	83.96	+3.11
2010 (b)	男性	79.59	78.47	+1.12
	女性	86.14	83.19	+2.95
伸び (a-b)	男性	+1.33	+1.15	
	女性	+0.93	+0.77	

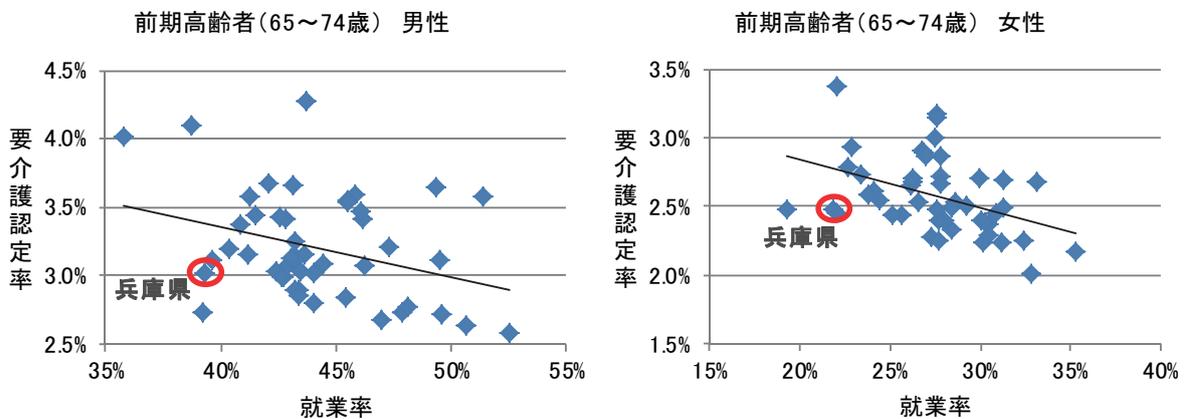
※算出における「不健康な割合」については、国公表の健康寿命で使用される「国民生活基礎調査で『日常生活に制限がある』と回答した者の割合」ではなく、より客観性のある「3年間の介護保険データ（要介護認定2～5）」を使用。

（資料：厚生労働省「都道府県別生命表」及び兵庫県「兵庫県地域創生戦略」を基に県産業政策課作成）

2) 高齢者の就労と要介護の関係

前期高齢者（65～74 歳）の就業率と要介護認定との関係について、都道府県間で比較すると、就業率が高いほど、要介護認定を受けた者の割合（要介護認定率）が低くなる傾向が見られる。

【前期高齢者（65～74 歳）の就業率と要介護認定の関係性（都道府県・男女別、2015 年）】



（資料：総務省「国勢調査」及び厚生労働省「介護保険事業状況報告」を基に県産業政策課作成）

3) 県内の介護保険施設の状況

介護保険施設の定員数は、人口におおむね比例しており、本県は7番目に多い。しかし、要介護認定者10万人当たりの介護保険施設の定員数を見ると、本県は平均を下回っている。

また、要介護認定者数から判断すると、介護人材への需要は高いと考えられる。

【介護保険施設定員数（2016年）】

定員数：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の定員数、介護療養型医療施設の病床数の合計

順位	都道府県	人
1	東京	69,674
2	神奈川	55,203
3	大阪	53,272
4	埼玉	48,357
5	北海道	43,816
6	愛知	42,653
7	兵庫	39,614
8	福岡	39,064
9	千葉	39,015
10	静岡	31,730

全国計	959,752
-----	---------

参考：人口10万対許可病床数（2016年）

	<兵庫県>	<全国平均>
一般病棟	696.4	783.8
療養病棟	261.9	258.5
計	958.3	1042.3

（資料：厚生労働省「医療施設調査」、県医務課調べ）

【要介護認定者10万人当たりの介護保険施設定員数（2016年）】

順位	都道府県	人
1	茨城	27,508
2	新潟	26,657
3	石川	26,131
4	鳥取	26,018
5	徳島	25,613
...
33	兵庫	21,469
...
43	青森	19,507
44	滋賀	19,376
45	愛媛	19,342
46	東京	17,379
47	大阪	17,189

全国平均	22,510
------	--------

（資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」及び「介護保険事業状況報告」を基に県産業政策課作成）

2 産業構造の変容

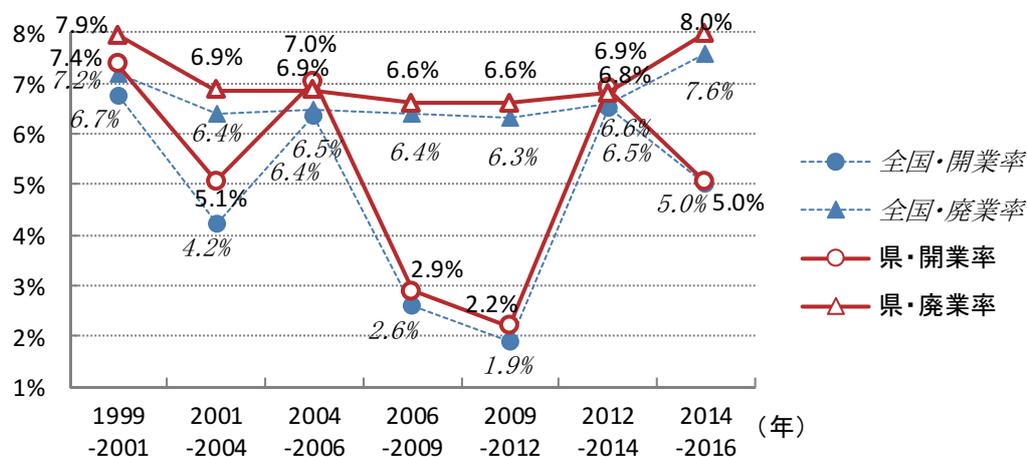
(1) 地域経済を支える担い手の変化

1) 事業所の開廃業

直近の調査（2014～2016年）では、県、全国ともに廃業率が上昇する一方、開業率が下降しており、事業所数は減少傾向に転じている。本県は開業率・廃業率ともに全国を若干上回る水準で推移しており、2014～2016年の年平均件数は、開業11,300件、廃業17,900件となっている。

県内の産業別開廃業率では、医療、福祉を除き、廃業率が開業率を上回っている。特に、不動産業、物品賃貸業、情報通信業、製造業で差異が大きい。

【開廃業率の推移】



(資料：総務省「事業所・企業統計」及び「経済センサス」を基に県産業政策課作成)

【産業別開廃業率（兵庫県、2014～2016年）】

業種	2016年 事業所数	A 開業率	B 廃業率	A-B
医療、福祉	18,964	7.18%	6.71%	0.47%
複合サービス事業	1,282	0.81%	1.20%	▲0.39%
運輸業、郵便業	5,316	5.64%	7.02%	▲1.38%
教育、学習支援業	8,189	7.20%	8.86%	▲1.67%
学術研究、専門・技術サービス業	8,250	5.59%	7.77%	▲2.18%
生活関連サービス業、娯楽業	18,423	5.27%	7.53%	▲2.26%
金融業、保険業	3,074	4.85%	7.62%	▲2.77%
サービス業(他に分類されないもの)	13,830	4.14%	6.98%	▲2.83%
建設業	16,851	5.05%	7.99%	▲2.94%
宿泊業、飲食サービス業	31,496	3.69%	6.73%	▲3.05%
卸売業、小売業	54,143	6.88%	9.95%	▲3.06%
製造業	18,155	4.97%	8.37%	▲3.39%
情報通信業	1,574	2.38%	5.94%	▲3.56%
不動産業、物品賃貸業	13,765	5.88%	10.22%	▲4.34%

※事業所数1,000未満の業種は除外

(資料：総務省・経済産業省「経済センサス」を基に県産業政策課作成)

2) 起業家数

都道府県別の起業家数は、東京都など大都市圏に集中しており、人口100人当たりで見ると、全国平均を上回るのは8都道府県のみとなっている。

本県の起業家数は約50,000人で全国第8位であるが、人口100人当たりでは0.91人と25位まで順位を下げ、全国平均を下回る。

【起業家数 (2017年)】

順位	都道府県	人
1	東京	241,400
2	神奈川	102,200
3	大阪	88,100
4	埼玉	80,200
5	愛知	79,700
6	千葉	61,900
7	北海道	61,200
8	兵庫	50,000
9	福岡	46,100
10	静岡	37,400
全国計		1,340,800

【人口100人当たりの起業家数 (2017年)】

順位	都道府県	人
1	東京	1.76
2	北海道	1.15
3	広島	1.12
4	神奈川	1.12
5	埼玉	1.10
6	香川	1.09
7	群馬	1.06
8	岡山	1.06
9	愛知	1.05
10	京都	1.03
25	兵庫	0.91
全国平均		1.06

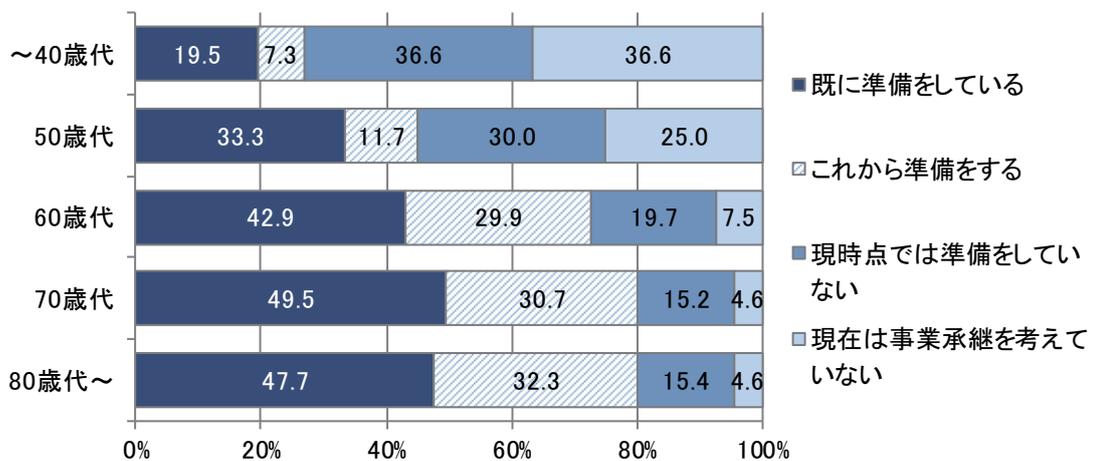
※起業家：会社役員などのうち、今の事業を自ら起こした者
(自営業主は含んでいない)

(資料：総務省「就業構造基本調査」及び「人口推計」を基に県産業政策課作成)

3) 事業承継

事業承継の準備をしている経営者は、70歳代でも半数に満たない(全国調査)。団塊世代経営者の大量引退期に向けた事業承継もにらみながら、産業構造の転換への対応が必要と考えられる。

【経営者の年齢別に見た事業承継の準備状況 (全国)】



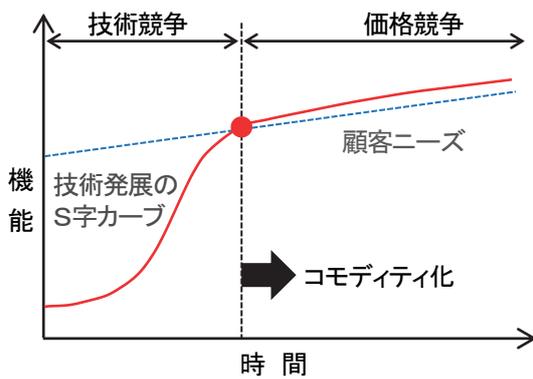
(資料：中小企業庁「中小企業における事業承継に関するアンケート・ヒアリング調査」(2016.2))

(2) ものづくりの転換

1) コモディティ化

部品のモジュール化や標準化の進展を背景に、市場参入時には高い付加価値を持っていた商品が、参入企業の増加により差別化が困難になり、価格競争の結果、利益が上がらないほど価格低下する「コモディティ化」の現象が見られる。例えば、テレビや携帯電話、パソコンなどの情報通信機器は価格低下が急速に進んでいる。

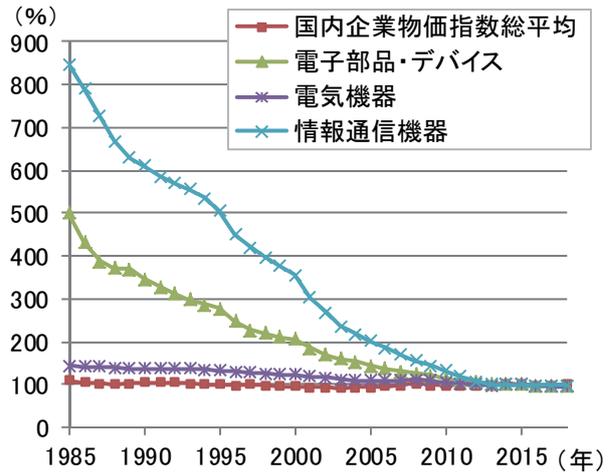
【技術発展のS字カーブと顧客ニーズの頭打ち】



※ 部品のモジュール化・標準化の進展により、参入企業が増加し、商品の差別化のため技術競争となる。しかし、機能やスペックに対する顧客ニーズは一定水準で満たされてしまうため、技術発展のS字カーブと顧客ニーズの交点を境にコモディティ化が進み、以後価格競争に陥る。

(資料：経済産業省「2016年版ものづくり白書」)

【情報通信機器に係る物価指数の推移】



※基準時点(2015年)の価格を100として指数化したもの

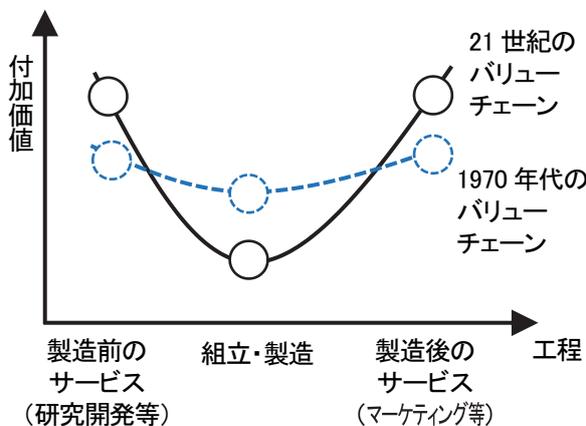
(資料：日本銀行「企業物価指数(2015年基準)」)

2) スマイルカーブの変化

製造工程を細分化し、中間の組立・製造工程を労働力が低廉な途上国に移したことにより、組立・製造工程の付加価値が低下した。

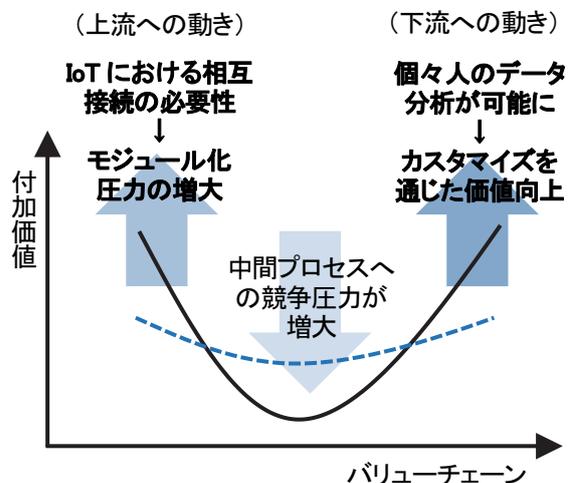
さらに、第4次産業革命により、バリューチェーンのスマイルカーブ¹の角度の深まり(中間プロセスにおける付加価値の低下)が急速に進展している。

【付加価値水準の変化】



(資料：経済産業省「通商白書2017」)

【第4次産業革命によるスマイルカーブ化の進展】



(資料：経済産業省 産業構造審議会新産業構造部会(第3回(2015.11))資料)

¹ 製造工程(プロセス)とその付加価値との関係を記した、概念的な曲線。

3) 自動車産業の変化

近年、自動車産業では、電池技術の進化や第4次産業革命により、「CASE」²といわれる技術革新が大きな潮流となっている。

なかでも、地球温暖化や大気汚染への対策として、世界各国でCO₂（二酸化炭素）排出規制が強化され、2030年以降のガソリン車やディーゼル車の規制や販売禁止が公表・検討されている。こうした流れを受けて、世界の大手自動車メーカーがEV車（電気自動車）へと移行し始めており（EVシフト）、我が国でも2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を50～70%とする普及目標を掲げている。

【日本の次世代自動車の普及目標と現状】

	2017年（実績）	2030年
従来車	63.6%（279.1万台）	30～50%
次世代自動車	36.4%（159.5万台）	50～70%
ハイブリッド自動車	31.6%（138.5万台）	30～40%
電気自動車（EV車）	0.41%（1.8万台）	20～30%
プラグイン・ハイブリッド自動車	0.82%（3.6万台）	
燃料電池自動車	0.02%（849万台）	～3%
クリーンディーゼル自動車	3.5%（15.5万台）	5～10%

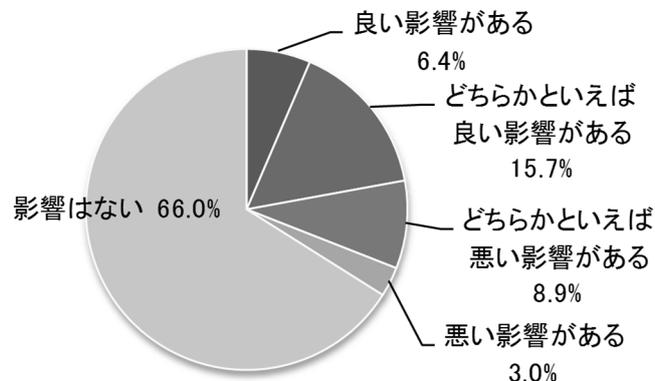
※「次世代自動車戦略2010」における普及目標 ※新車乗用車販売台数：438.6万台（2017年）

（資料：経済産業省 自動車新時代戦略会議「自動車新時代戦略会議 中間整理」（2018.8））

ガソリン車からEV車に移行した場合、エンジン部品など約4割の部品が不要になると試算されており³、EVシフトの進展に伴い、部品点数の減少やモジュール化が進むと考えられている。

県内には、電装部品やゴム・樹脂部品などの大手部品メーカーをはじめ、高度な金属加工技術により自動車部品を製造している企業が多数立地しており、EVシフトを見据えた技術開発や生産技術の向上が必要となっている。

【県内企業におけるEVシフトによる業績への影響（見通し）】



（資料：県産業政策課「兵庫県における企業動向等に関するアンケート」（2018））

² 「Connected（つながる）」、「Autonomous（自動化）」、「Shared & Service（利活用）」、「Electric（電動化）」

³ 経済産業省 素形材産業ビジョン検討会「素形材産業ビジョン追補版」（2010.6）における試算

(3) 情報通信業の隆盛

世界の時価総額上位は、2008年は石油・ガス等の資源事業や通信事業者が中心であったが、2018年はオンラインサービスを提供する企業が占めている。

なかでも、GAFA (Google、Apple、Facebook、Amazon) など、外部の企業に事業の基盤となる製品やサービスを提供する「プラットフォーマー」と呼ばれる巨大IT企業が市場をリードしている。

【世界時価総額上位10社 (2008年と2018年との比較)】

2008年					2018年				
順位	企業名	国	セクター(業種)	時価総額(百万ドル)	順位	企業名	国	セクター(業種)	時価総額(百万ドル)
1	ペトロチャイナ	中国	石油・ガス	723,998	1	アップル	米国	コンピュータハードウェア	825,593
2	エクソンモービル	米国	石油・ガス	511,887	2	アルファベット(グーグルの親会社)	米国	オンラインサービス	731,933
3	ゼネラルエレクトリック	米国	産業コングロマリット	374,637	3	マイクロソフト	米国	ソフトウェア	686,283
4	中国移動(チャイナモバイル)	香港	ワイヤレス通信サービス	354,245	4	アマゾン	米国	百貨店	671,084
5	中国工商銀行	中国	銀行	339,004	5	フェイスブック	米国	オンラインサービス	512,471
6	マイクロソフト	米国	ソフトウェア	333,054	6	テンセント	中国	オンラインサービス	497,697
7	ガスプロム	ロシア	石油・ガス	331,964	7	パークシャーハザウェイ	米国	損害保険	491,154
8	ロイヤルダッチシェル	オランダ	石油・ガス	264,764	8	アリババ	中国	オンラインサービス	454,451
9	AT&T	米国	ワイヤレス通信サービス	252,051	9	JPモルガンチェース	米国	銀行	387,707
10	中国石油化工	中国	石油・ガス	249,659	10	中国工商銀行	中国	銀行	354,750

(資料：経済産業省「通商白書2018」)

こうした中、我が国における都道府県別のIT人材数は、東京都に一極集中しており、全国の半数以上を占めている。本県のIT人材数自体は少なくないものの、人口1000人当たりでは23位まで順位を下げる。今後、IT人材不足がさらに深刻化することが懸念され、人材確保・育成に向けた対策が必要である。

【IT人材数 (2017年)】

順位	都道府県	人
1	東京	503,020
2	神奈川	91,414
3	大阪	90,232
4	愛知	45,871
5	福岡	26,940
6	北海道	21,591
7	千葉	16,847
8	沖縄	13,503
9	兵庫	13,303
10	埼玉	11,744
全国計		974,554

【人口1000人当たりのIT人材数 (2017年)】

順位	都道府県	人
1	東京	36.65
2	大阪	10.23
3	神奈川	9.98
4	沖縄	9.36
5	愛知	6.10
6	福岡	5.28
7	宮城	4.89
8	石川	4.43
9	北海道	4.06
10	広島	3.94
23	兵庫	2.42
全国計		7.69

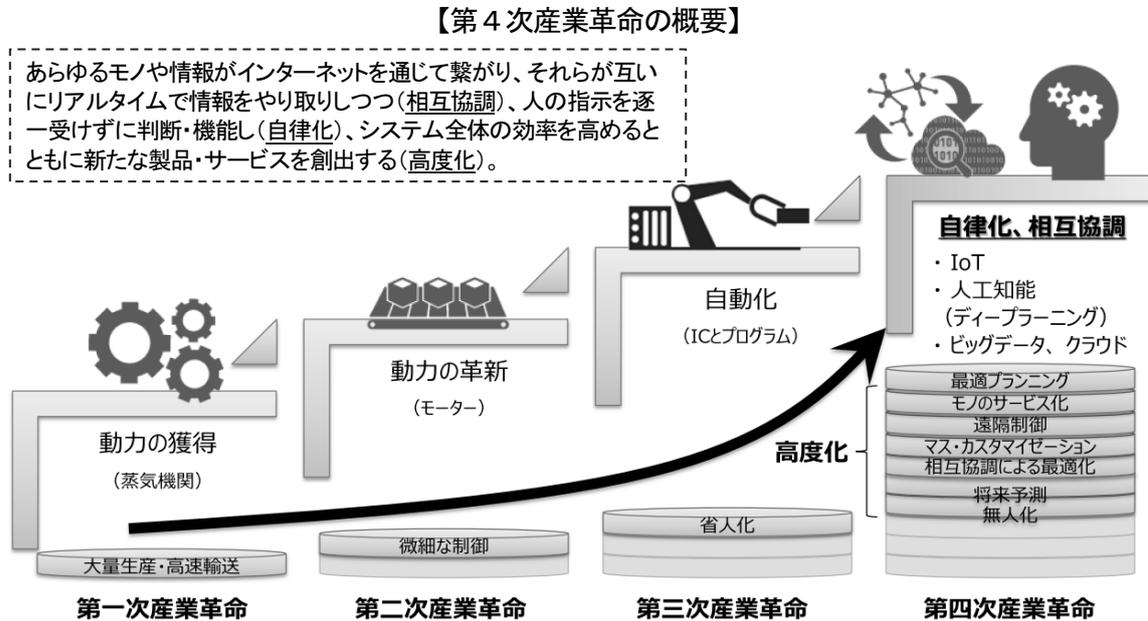
※「IT人材数」は、「特定サービス産業実態調査」のうち、「01 ソフトウェア業」、「02 情報処理・サービス業」、「03 インターネット付随サービス業」の3つの業務の業務時従事者数を合計して算出

(資料：経済産業省「特定サービス産業実態調査(確報)」及び総務省「人口推計」を基に県産業政策課作成)

(4) 第4次産業革命

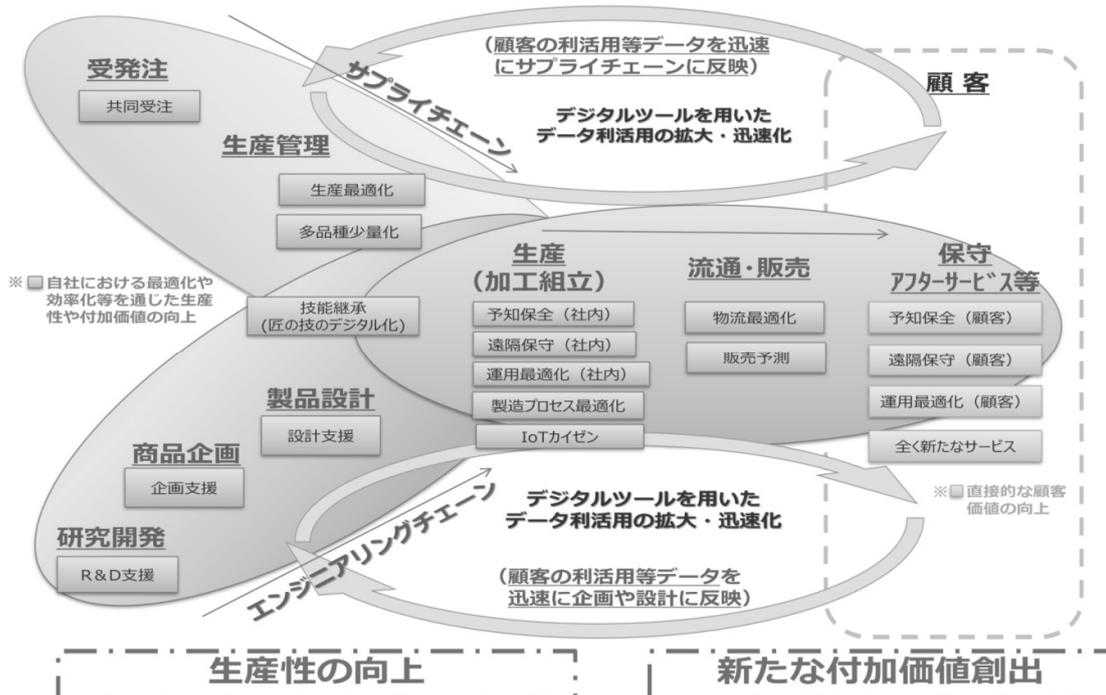
1) AI、IoT、ビッグデータなどの技術革新とその影響

「第4次産業革命」と呼ばれる AI、IoT、ビッグデータをはじめとしたデータ利活用に関連した技術革新は、動力の獲得、革新、自動化に次ぐ新たな産業構造の変革の契機として、経済に大きな影響を与えると考えられる。



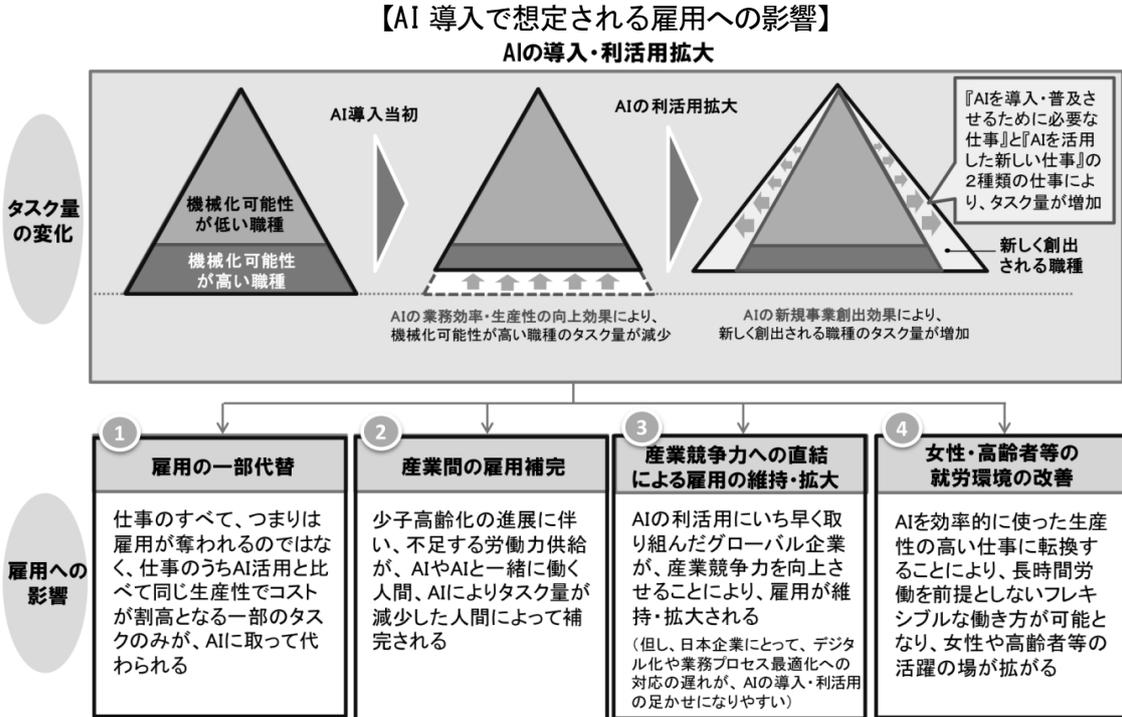
製造業においては、AI、IoT、ビッグデータなどの第4次産業革命の核となる新技術を活用することにより、サプライチェーンやエンジニアリングチェーンの各プロセスにおいて課題解決が図られ、生産性の向上や新たな付加価値の創出につながる。

【AI、IoT など最新デジタル技術(ツール)活用によるサプライチェーン等における効果】



2) AI（人工知能）による職業代替の可能性

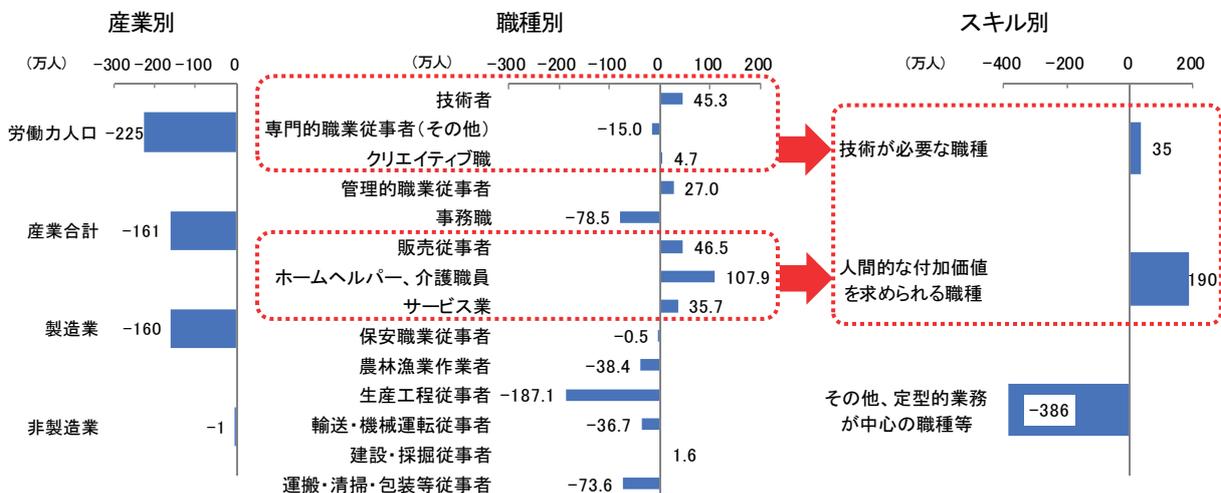
AIの導入は、(1)業務効率・生産性向上、(2)新規事業創出の2つの効果を生じさせる。 (1)により機械化可能性が高い職種のタスク（仕事）量が減少する一方で、(2)により「AIを導入・普及させるために必要な仕事」と「AIを活用した新しい仕事」が創出され、タスク量が増加する。そのタスク量の変化により、①雇用の一部代替、②産業間の雇用補完、③産業競争力への直結による雇用の維持・拡大、④女性・高齢者等の就労環境の改善が想定される。



(資料：総務省「ICTの進化为雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究」(2016.3))

AIの進展等に伴い、雇用の代替により製造業を中心に就業者の減少が予測されるが、我が国では労働力となる人口の減少がこれを上回る。定型的業務は減少するが、技術の必要な職種や人間的な付加価値を求められる職種では、就業者が増加する。

【AIの進展等による就業者の増減（2014年→2030年、産業別・職種別・スキル別）（全国）】



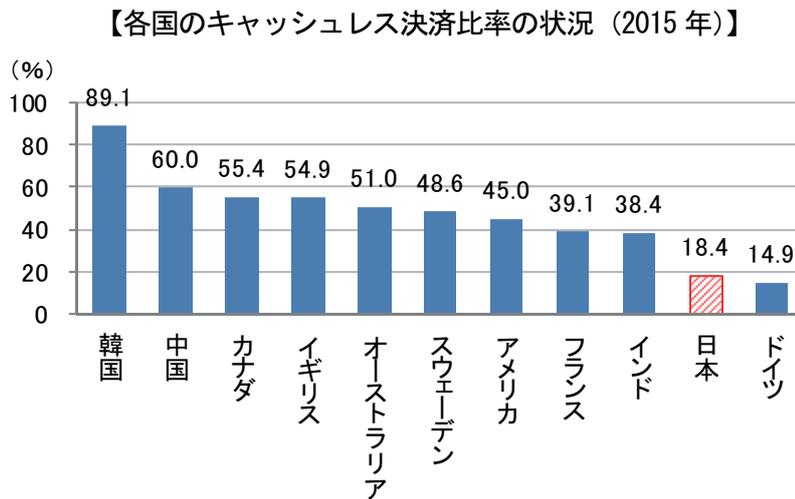
(資料：厚生労働省「平成29年版労働経済の分析」)

(5) 新たな経済システム

1) キャッシュレス経済

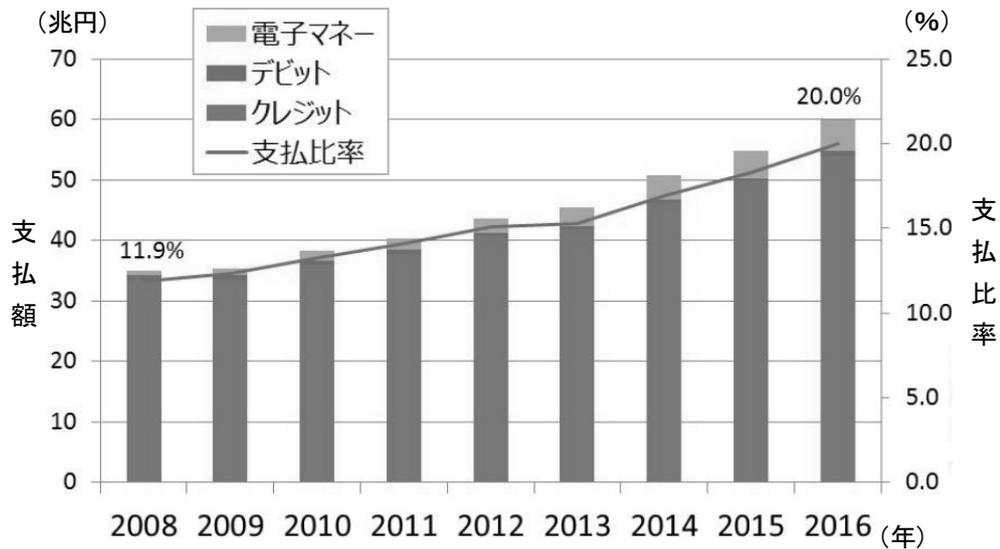
キャッシュレス決済比率は、約90%に至っている韓国をはじめ、多くの国において、40%~60%台に到達している。

国内のキャッシュレス決済比率は、2016年に20.0%に推移し、上昇しているものの、他国と比べ低水準にとどまっている。



(資料：経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」(2018.4))

【国内のキャッシュレス支払額と民間最終消費支出に占める比率 (全国)】



(資料：経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」(2018.4))

諸外国のキャッシュレス決済比率は、政府主導の普及促進の施策等により、近年大きく上昇している。我が国は、現金志向が強く、キャッシュレス化が進展していない。

【諸外国におけるキャッシュレス比率の変化とキャッシュレス化進展の施策例】

	キャッシュレス比率（※）			同期間におけるキャッシュレス化進展の施策例
	2007	2016	07年→16年	
韓国	61.8%	96.4%	+34.6%	✓ 非現金決済利用時の消費者向け税還付制度の拡充（還付率や対象の拡大） ✓ 小規模加盟店向け加盟店手数料の規制
イギリス	37.9%	68.7%	+30.8%	✓ ロンドン五輪（2012年）を契機とした政府主導の非接触決済（デビットカード）普及促進、決済インフラを担う専門組織による決済の高度化
オーストラリア	49.2%	59.1%	+9.9%	✓ 国産決済サービス（デビットカード）EFTPOSの非接触決済対応 ✓ インターチェンジフィー等の手数料規制
シンガポール	43.5%	58.8%	+15.3%	✓ 国家の電子化に早くから取り組んでいたほか、近年政府による「スマートネーション構想」のもと、キャッシュレス社会実現にかかる施策を推進中
カナダ	49.0%	56.4%	+7.4%	✓ 政府によるペニー硬貨の廃止や小切手の廃止 ✓ 低廉なインターチェンジフィー水準に関する当局と国際ブランドとの合意
スウェーデン	41.9%	51.5%	+9.6%	✓ 政府による脱現金社会に向けた法的な手当て（ex.店頭での現金決済お断り等）
アメリカ	33.7%	46.0%	+12.3%	✓ VISA・MasterCardが中心となりカード決済普及を促進、近年は非金融事業者による決済サービスが普及
フランス	29.1%	40.0%	+10.9%	✓ 現金支払い上限（1,000ユーロ）の設定 ✓ インターチェンジフィー規制の導入
インド	18.3%	35.1%	+16.8%	✓ 国産のデビットカードシステムRupay開発・普及促進のほか、加盟店手数料の上限設定 ✓ 政府主導で「デジタルインド計画」を推進中
日本	13.6%	19.8%	+6.2%	✓ 電子マネーの利用が拡大しているものの、引き続き現金志向が強く、キャッシュレス化進展せず
ドイツ	10.4%	15.6%	+5.2%	✓ 現金志向が強く、キャッシュレス化進展せず
中国（※※）	（参考） 約40%（2010年）⇒約60%（2015年）			✓ 北京五輪（2008年）を契機とした政府主導の銀聯カードの普及促進 ✓ インターチェンジフィー・加盟店手数料等規制によるアクセプタンス促進

（※）キャッシュレス比率は、（カード決済（電子マネー除く）+ E-money決済）/家計最終消費支出により算出（ともにUS\$ベースで算出）

（※※）中国については、Better Than Cash Allianceのレポートより参考値として記載

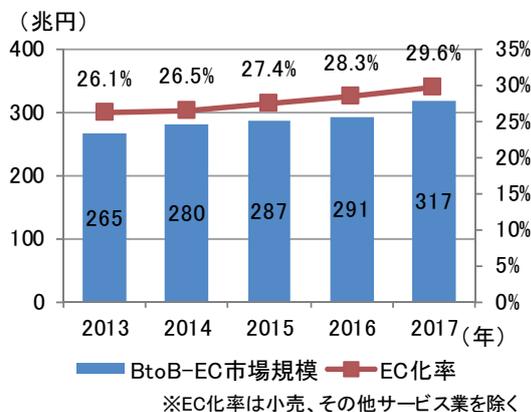
（資料：経済産業省「キャッシュレス化推進に向けた国内外の現状認識」（2018.2）

2) EC（電子商取引）の浸透

国内BtoB-EC（企業間電子商取引）の市場規模は、2017年は317兆円、EC化率29.6%となった。業種別では、食品、電気・情報機器関連、輸送用機械が50%を超えるEC化率となっている。

また、2017年の中国消費者による越境EC額は、日本事業者からの購入額が1兆2,978億円、前年比+25.2%、米国事業者からの購入額が1兆4,578億円、前年比+28.2%と大きく増加している。

【BtoB-EC 市場規模の推移（全国）】



【日本・米国・中国3カ国間越境EC市場規模推計(2017年)】

国（消費国）	日本からの購入額	米国からの購入額	中国からの購入額	合計
日本	2,570	2,327	243	2,570
（対前年比）		+7.2%	+7.3%	+7.3%
米国	7,128	4,942	12,070	12,070
（対前年比）	+15.8%	+16.0%	+15.9%	+15.9%
中国	12,978	14,578	27,556	27,556
（対前年比）	+25.2%	+28.2%	+26.8%	+26.8%
合計	20,106	16,905	5,186	42,196
（対前年比）	+21.7%	+24.8%	+15.6%	+22.1%

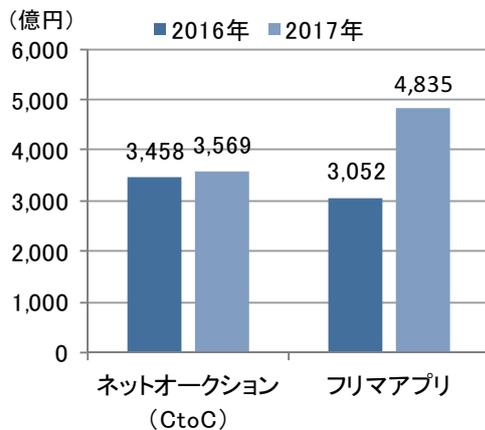
（資料：経済産業省「『平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）』調査結果要旨」）

3) シェアリングエコノミー

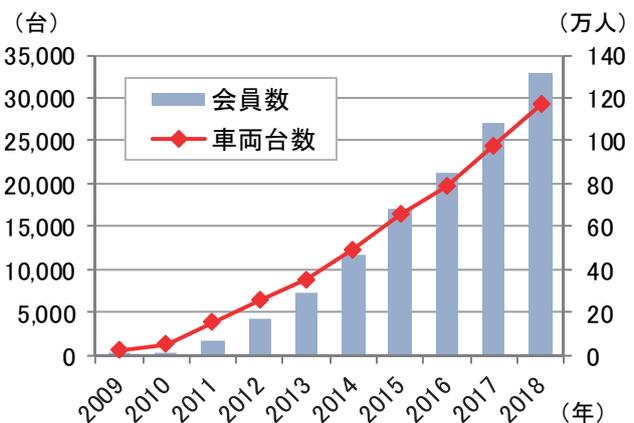
シェアリングエコノミー⁴の国内市場規模は拡大しており、特に、若年層の利用が増えているフリマアプリは2017年に約5,000億円まで拡大している。また、自動車についても所有からシェアへと変化の兆しが見られ、カーシェアリングの車両台数及び会員数が大幅に増加している。

シェアリングエコノミーの活用により、経済の活性化・国民生活の利便性向上のほか、遊休資産の有効利用・社会問題解決への寄与が期待される。一方で、安全の確保、利用者の保護等の観点等の課題もある。

【ネットオークション、フリマアプリの市場規模（全国）】



【カーシェアリング車両台数と会員数の推移（全国）】



(資料：内閣府「平成30年度年次経済財政報告」)

【シェアリングエコノミーのサービス事例（5類型）】

シェアの対象	概要	サービス例
空間	空き家や別荘、駐車場等の空間をシェアする。	Airbnb、SPACEMARKET、akippa
移動	自家用車の相乗りや貸自転車サービス等、移動手段をシェアする。	UBER、notteco、Anyca、Lyft、滴滴出行
モノ	不用品や今は使っていないものをシェアする。	Mercari、ジモティー、air Closet
スキル	空いている時間やタスクをシェアし、解決できるスキルを持つ人が解決する。	Crowd Works、アズママ、TIME TICKET
お金	サービス参加者が他の人々や組織、あるプロジェクトに金銭を貸し出す。	Makuake、READY FOR、STEERS、Crowd Realty

(資料：総務省「ICTによるイノベーションと新たなエコノミー形成に関する調査研究」(2018.3))

⁴ 個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。

4) FinTech (フィンテック)

スマートフォンの世界的な普及や IT 技術の高度化に伴い、FinTech (フィンテック)¹ 分野における世界の投資額・投資案件は近年急増している。

ブロックチェーン技術等の分散処理技術が注目されており、従来の集中処理型の金融インフラと比べ、管理コストが削減でき、安全性も担保されるという特徴から、ビジネス活用が検討されている。

【グローバルフィンテック投資の推移 (世界)】



出典: アクセンチュアによるCBI Insightsデータの分析

(資料: アクセンチュア「フィンテックがもたらす事業機会: 社会構造変革への挑戦」(2018.5))

【FinTech のサービス事例】

区分	業態	分野・提供機能	代表的な FinTech サービスの例
業務	銀行	預金・資産管理	PFM(Personal Financial Management)、バーチャルバンク
		融資	P2P 融資、ソーシャルレンディング、クラウドファンディング
	カード	決済	モバイル決済、オンライン決済、モバイル POS、自動支払
		送金	オンライン送金、P2P 送金
証券	投資・資産運用	ロボアドバイザー、オンライン証券・FP(Financial Planner)	
インフラ	業務支援	ビッグデータ分析、セキュリティ、クラウド型会計・労務サービス	
	通貨・決済ネットワーク	仮想通貨決済・取引所、非中央集権型取引(ブロックチェーン)	

(資料: 総務省「ICT によるイノベーションと新たなエコノミー形成に関する調査研究」(2018.3))

¹ Finance (金融) と Technology (技術) を組み合わせた造語で、ブロックチェーンやビッグデータ、AI といった新たな技術を活用した革新的な金融サービスを表現した言葉。

3 世界構造の変容

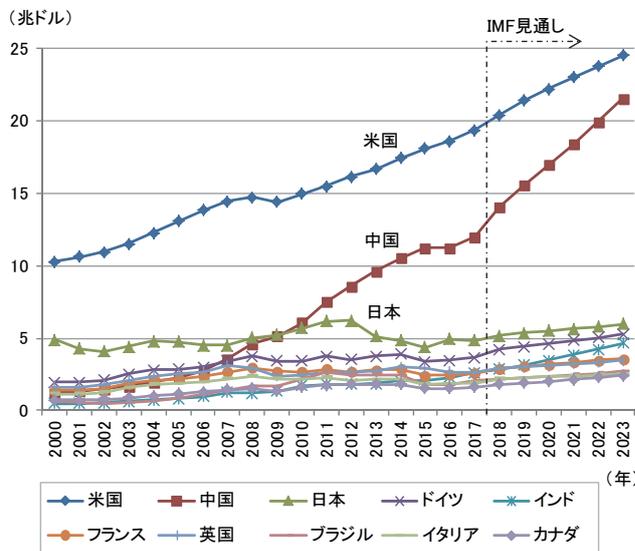
(1) グローバル化

1) 世界経済の多極化

中国の経済規模は2000年代に日本や欧州先進国を上回り、世界第2位に成長した。世界のGDPに占めるシェアは2000年の3.6%から2017年には15.0%まで急激に上昇している。

また、中国をはじめ、インド、ASEAN 5カ国（インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム）において高い成長率が見通されている。

【主要国の GDP 規模の推移】



(資料：IMF「World Economic Outlook (2018.4)」)

【IMF (国際通貨基金)による主要国・地域の
実質 GDP 成長率の見通し】

	(%)		
	2017年	2018年 (予測)	2019年 (予測)
世界	3.8	3.9	3.9
先進国・地域	2.3	2.5	2.2
米国	2.3	2.9	2.7
ユーロ圏	2.3	2.4	2.0
ドイツ	2.5	2.5	2.0
フランス	1.8	2.1	2.0
イタリア	1.5	1.5	1.1
スペイン	3.1	2.8	2.2
日本	1.7	1.2	0.9
英国	1.8	1.6	1.5
カナダ	3.0	2.1	2.0
新興市場及び途上国・地域	4.8	4.9	5.1
ロシア	1.5	1.7	1.5
中国	6.9	6.6	6.4
インド	6.7	7.4	7.8
ASEAN-5	5.3	5.3	5.4
ブラジル	1.0	2.3	2.5
メキシコ	2.0	2.3	3.0
サウジアラビア	-0.7	1.7	1.9
ナイジェリア	0.8	2.1	1.9
南アフリカ	1.3	1.5	1.7

(資料：IMF「World Economic Outlook (2018.4)」)

2) インド・アフリカの台頭、アジア中間層の拡大

2050年の推計人口によると、インドが中国を上回り世界1位の人口大国となるほか、アフリカ諸国で大幅に人口が増加する見込みとなっている。

また、今後、アジアでは富裕層、上位中間層、中位中間層の厚みが増すことが見込まれている。

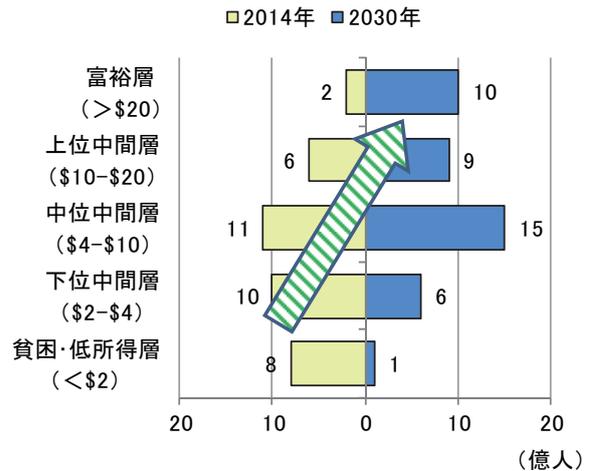
【世界の推計人口】

(百万人)

順位	2017年		2050年		増減率
1	中国	1,410	インド	1,659	+24%
2	インド	1,339	中国	1,364	▲3%
3	米国	324	ナイジェリア	411	+115%
4	インドネシア	264	米国	390	+20%
5	ブラジル	209	インドネシア	322	+22%
6	パキスタン	197	パキスタン	307	+56%
7	ナイジェリア	191	ブラジル	233	+11%
8	バングラデシュ	165	バングラデシュ	202	+22%
9	ロシア	144	コンゴ民主	197	+143%
10	メキシコ	129	エチオピア	191	+82%
11	日本	127	メキシコ	164	+27%
12	エチオピア	105	エジプト	153	+56%

(資料：国連経済社会局「国連世界人口展望(2017年版)」)

【アジア新興国の所得階層別の人口】



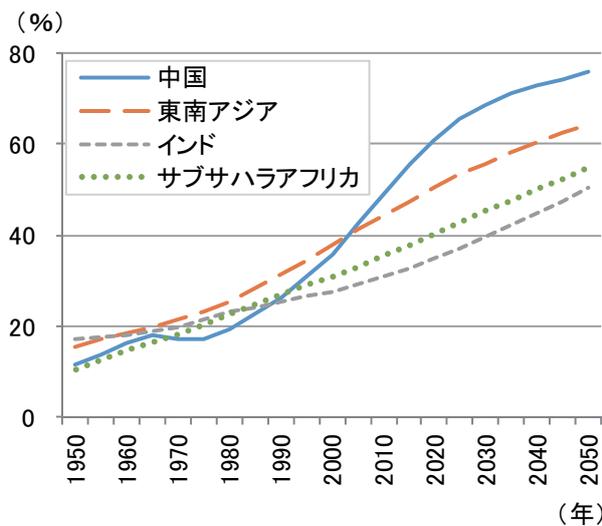
(資料：三菱総合研究所「内外経済の中長期展望2016-2030年度」)

3) アジア等新興国のインフラ需要の拡大

中国では、急速に都市人口が伸びており、今後、インドやサブサハラアフリカも都市化が進んでいくことが見込まれている。こうした動きに伴い、世界的に電力・運輸をはじめとするインフラ需要が高まっている。

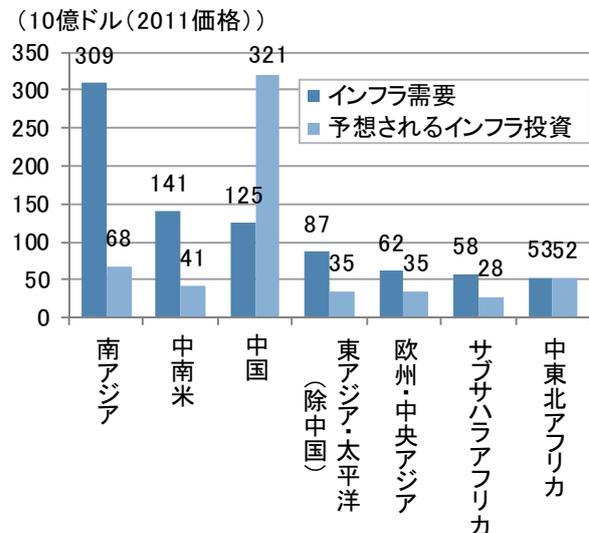
また、2014年から2020年にかけて、南アジア、中南米、中国では1000億ドルを超えるインフラ需要が予測される。中国以外の多くの新興国では、需要が投資額を大きく上回る見込みとなっている。

【主要新興国・地域の都市化率】



(資料：経済産業省「通商白書2016」)

【新興国・途上国におけるインフラ需要・投資の将来予測 (2014-2020)】



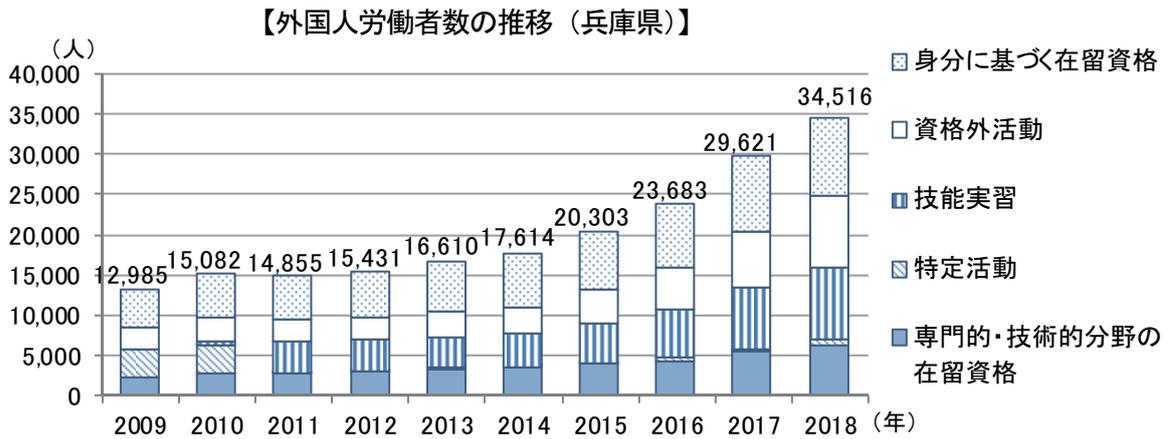
(資料：経済産業省「通商白書2016」)

4) ヒト、モノ、カネ、情報の流動拡大

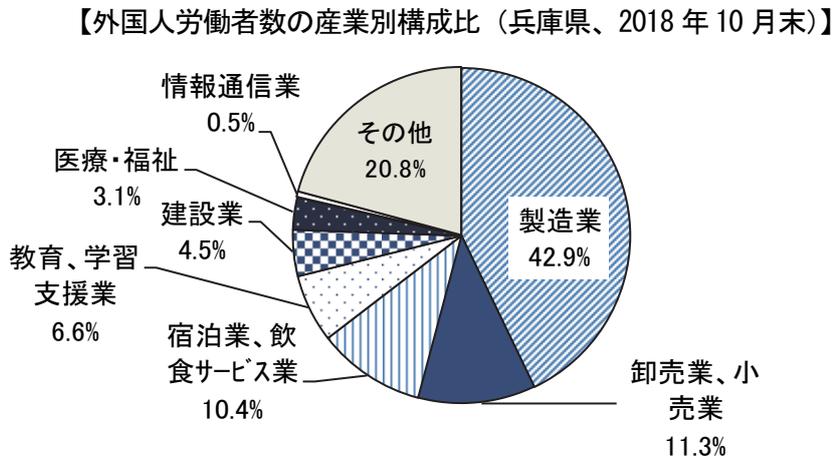
① ヒトの動き

県内の外国人労働者数は、2018年10月末で約3.5万人となり、過去最高を更新した。高度外国人材や留学生の受け入れ、技能実習制度の活用が進んでいること等が背景にあると考えられる。産業別構成比を見ると、製造業での労働者が42.9%と半数近くを占めている。

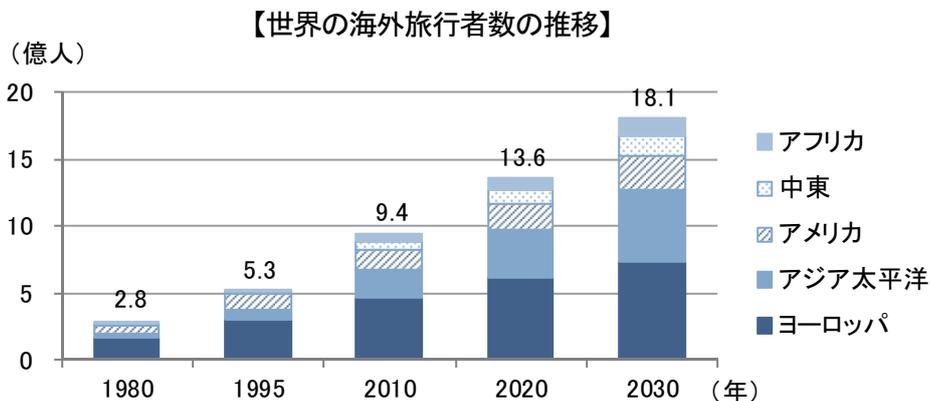
また、世界の海外旅行者は、2010年から2030年で倍増すると推計されている。



(資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況まとめ」)



(資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況まとめ」)



(資料：国連世界観光機関 (UNWTO) 2017年レポート)

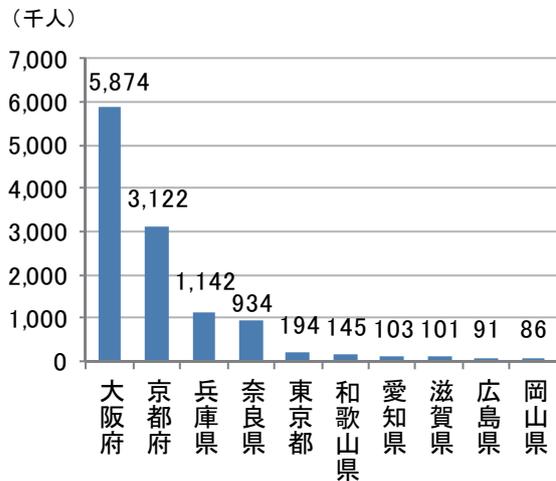
[参考] 入出国空港

入出国とも関西国際空港を利用した外国人訪問者数を見ると、兵庫県は大阪府、京都府に続き3位となっている。

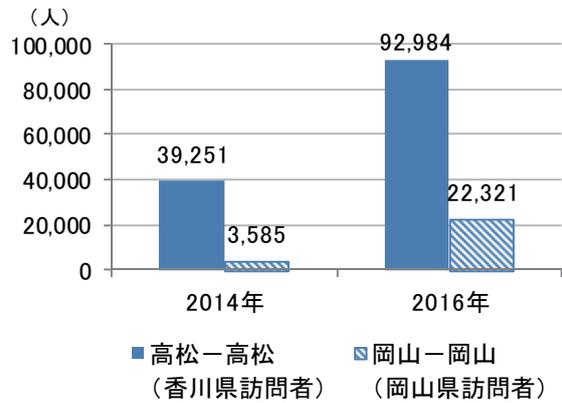
また、①入国に関西国際空港、出国に成田空港もしくは羽田空港、②入国に成田空港もしくは羽田空港、出国に関西国際空港を利用した外国人訪問者数を見ると、兵庫県は②において、関西国際空港の隣県ではない愛知県、広島県、岐阜県より少ない。

一方、国際線就航の地方空港である高松空港、岡山空港から入出国する外国人の立地県訪問数は、近年大幅に増加している。

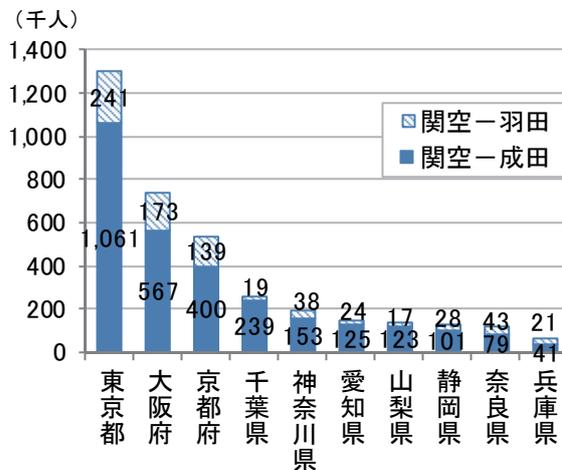
【入出国とも関西国際空港を利用した外国人が訪問した地域の訪問者数（2016）】



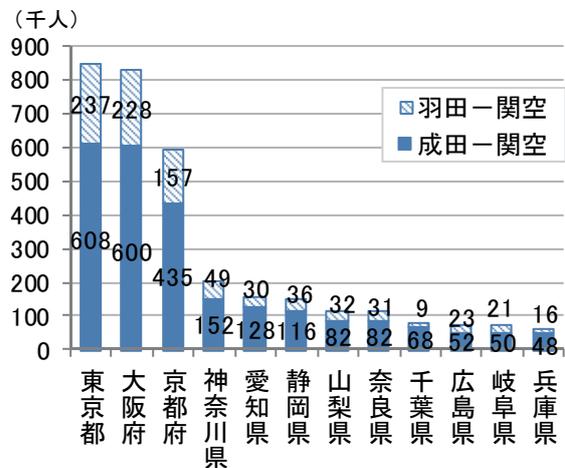
【入国とも地方空港を利用した外国人の立地県訪問者数推移（2014-2016）】



【入国関西国際空港/出国羽田・成田空港間で外国人が訪問した地域の訪問者数（2016）】



【入国羽田・成田空港/出国関西国際空港間で外国人が訪問した地域の訪問者数（2016）】



(資料：国土交通省「FF-data(訪日外国人流動データ)」及びRESAS 地域経済分析システムを基に県産業政策課作成)

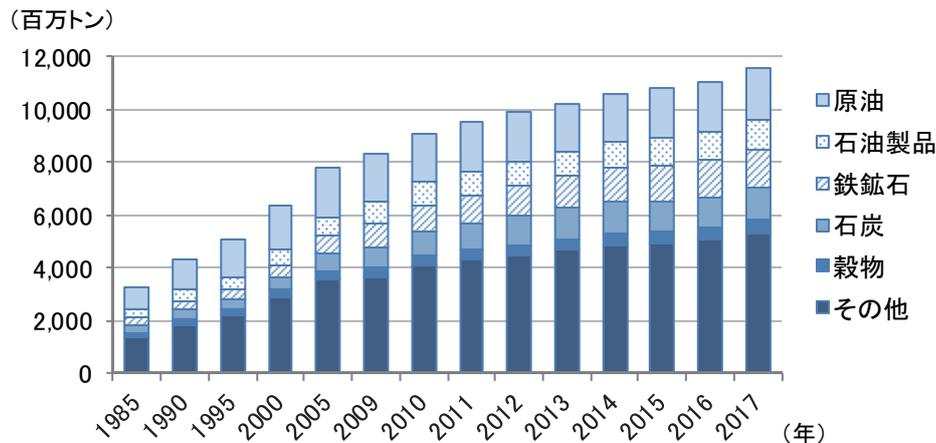
② モノ、カネ、情報の動き

世界の海上輸送量は、1985年から右肩上がりが続いており、近年では、コンテナ貨物を含む其他貨物の割合が増加している。

また、世界の対内直接投資は、2000年代後半に世界金融危機の影響を受けて大きく落ち込んだが、その後は拡大傾向にある。国境を越える企業の合併・買収（クロスボーダーM&A）も、案件の大規模化などを背景に増加が続いている。

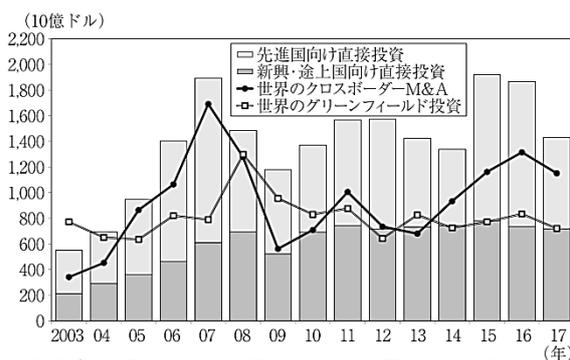
さらに、世界各国で、スマートフォン使用率が近年大きく上昇しており、スマートフォンの普及が急速に進んでいる。1人1台の情報端末に近づきつつあり、世界各国の人々が瞬時に情報共有できる状況となっている。

【世界の主要品目別海上輸送量】



(資料：一般社団法人日本船主協会「SHIPPING NOW 2017-2018」)

【世界の対内直接投資の推移】

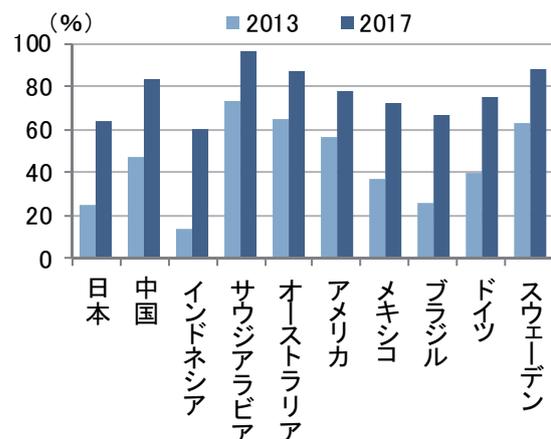


【注】①先進国はUNCTADの区分に基づく39カ国・地域の合計値。
②新興・途上国は世界（カリブ地域の金融センターを除く）から先進国を差し引いた数値。

※ クロスボーダーM&A: 国境を越えた企業買収・合併
グリーンフィールド投資: 新たに投資先国に法人を設立する形態の投資
(工場の設立などを伴う投資など)

(資料：JETRO「ジェトロ世界貿易投資報告2018年版」)

【世界各国のスマートフォン使用率】



(資料：Consumer Barometer with Google
「Percentage of people who use a smartphone.」
(2017、2013)を基に県産業政策課作成)

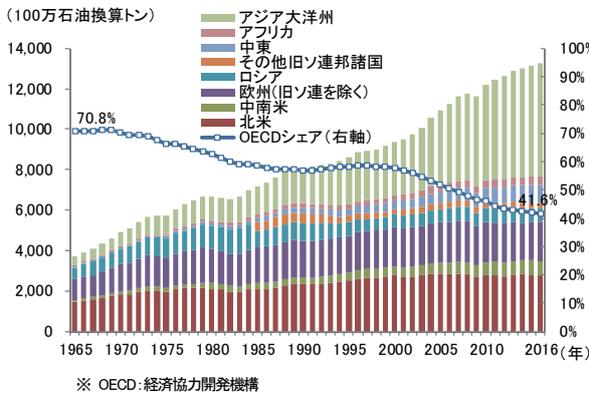
(2) 環境・エネルギー、食料需給制約

1) 世界のエネルギー需要の増加見込み

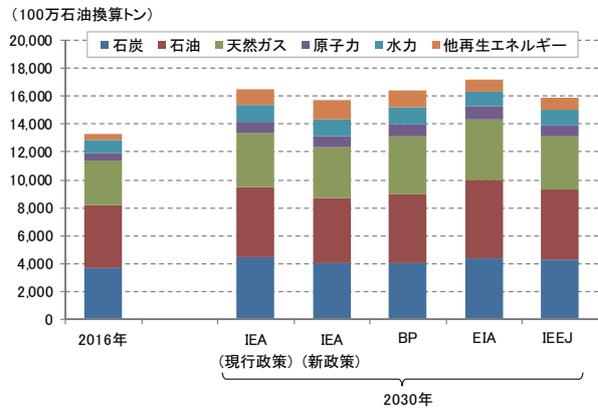
世界のエネルギー消費量（一次エネルギー）は、石油換算で年平均 2.5%の増加を続け、2016年には133億トンに達した。特にアジア大洋州地域は、新興国が牽引して消費伸び率が高くなっている。

今後、世界のエネルギー需要は、2030年は2016年の約1.2~1.3倍に拡大し、石油換算で約157~172億トンになる見込みである。エネルギー別では、再生可能エネルギーが最も増加し、続いて中国やインドなど新興国中心に原子力の増加が予測される。石油は、先進国で需要が縮小する一方、新興国では輸送部門や石油化学産業における需要拡大が予測される。

【世界のエネルギー消費量の推移
(地域別、一次エネルギー)】



【世界のエネルギー需要展望
(エネルギー源別、一次エネルギー)】



(資料: 資源エネルギー庁「平成29年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書2018)」)

[参考] SDGs

2015年9月の国連サミットで「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標が設定された。SDGsの達成により、食料と農業、都市、エネルギーと資材、健康と福祉の4分野で、2030年までに年間最高12兆ドルの経済価値と、最大3億8000万人の雇用が見込まれている。*

関西では、全国に先駆け2017年12月に、自治体、民間企業、NPO等の多様なセクターからなる「関西SDGsプラットフォーム」を、JICA関西・近畿経済産業局・関西広域連合が中心となって設立し、関西SDGs推進宣言を採択した。2018年6月には、分科会である「関西SDGs貢献ビジネスネットワーク」のキックオフセミナーが神戸で開催された。

※ Business and Sustainable Development Commission
「Better Business Better World」
(2017年1月ダボス会議で発表の調査レポート)



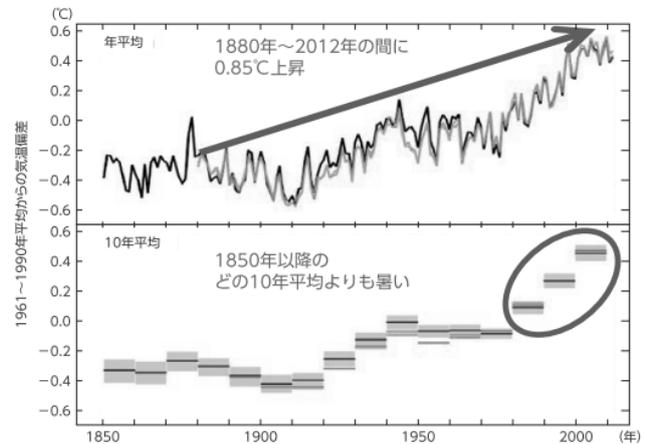
2) 温暖化の進行、パリ協定

世界の平均地上気温は、1880年から2012年の間に0.85℃上昇した。また、直近における10年ごとの平均気温も、1850年以降のどの10年間よりも平均気温が高くなっている。

2016年11月にパリ協定が発効し、産業革命前からの世界平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑える「2℃目標」や今世紀後半の温室効果ガスの排出と吸収の均衡の達成などの目標が掲げられている。

一方、電力部門の脱炭素化に向け、世界全体で2050年までに約9兆ドルの追加投資が必要と試算されている。

【世界平均地上気温の偏差（1850～2012年）】



(資料：環境省「平成30年版環境・循環型社会・生物多様性白書」)

【パリ協定の概要】

目的	世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に保持。1.5℃に抑える努力を追求。
目標	上記の目的を達するため、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成できるよう、排出ピークをできるだけ早期に抑え、最新の科学に従って急激に削減。
各国の目標	各国は、貢献（削減目標）を作成・提出・維持する。各国の貢献（削減目標）の目的を達成するための国内対策をとる。各国の貢献（削減目標）は、5年ごとに提出・更新し、従来より前進を示す。
長期低排出発展戦略	全ての国が長期低排出発展戦略を策定・提出するよう努めるべき。(COP決定で、2020年までの提出を招請)
グローバル・ストックテイク (世界全体での棚卸し)	5年ごとに全体進捗を評価するため、協定の実施状況を定期的に検討する。世界全体としての実施状況の検討結果は、各国が行動及び支援を更新する際の情報となる。

※ COP：気候変動枠組条約締約国会議

(資料：環境省「平成29年版環境・循環型社会・生物多様性白書」)

【IEAにおける世界全体の部門別対策投資額（2016～2050年）】

(単位：兆ドル)

	6℃シナリオ (累積)	2℃シナリオ (累積)	追加投資額	
発電	28.3	37.2	9	約9兆ドル 合計約3兆ドル
輸送	367	353	▲14	
産業	9.5-10.5	10.9-12.4	1.4-2.0	
建物	29	45	16	

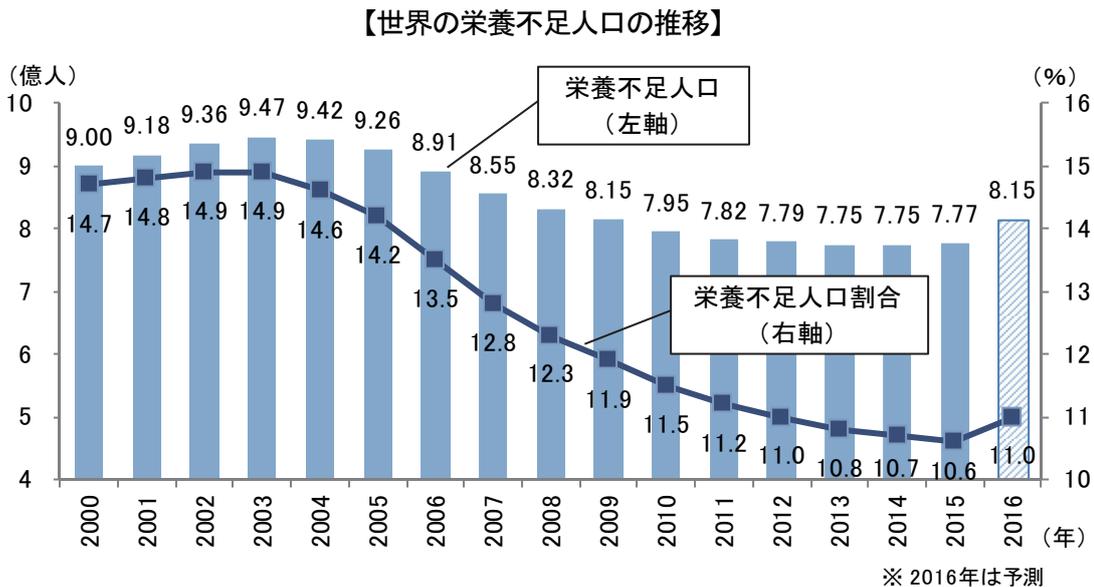
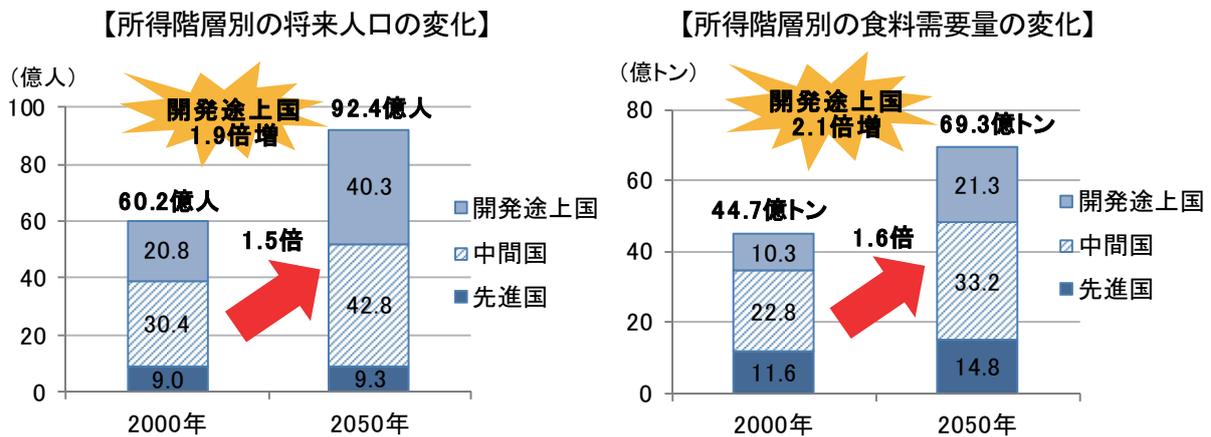
※ 2℃シナリオ…世界全体の平均気温の上昇を2℃未満に抑えるというパリ協定で定められた目標と整合的なシナリオ。
6℃シナリオ…現状のトレンドを延長したシナリオ。

(資料：環境省「平成29年版環境・循環型社会・生物多様性白書」)

3) 世界の食料需給の現状

世界の人口は、開発途上国を中心に増加し、2050年には92億人に達すると予想されている。これを養うための食料需要量は69.3億トンとなり、50年間で1.6倍となる見通しである。

世界の栄養不足人口は、2016年に約8億1,500万人で世界人口の11%を占める。紛争や干ばつ・洪水等の影響により、前年比で3,800万人増加したものと推計されている。



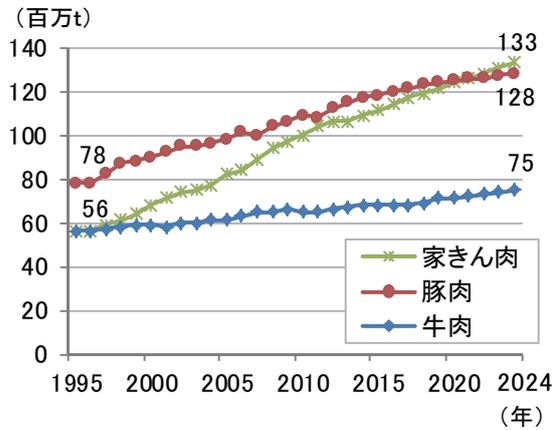
(資料：農林水産省「国際的な食料需給の動向と我が国の食料供給への影響」(2017.10))

また、世界全体の食肉需要は増加傾向にあり、2024年の消費量は、家きん(鳥)肉、豚肉、牛肉の順の見込みとなっている。

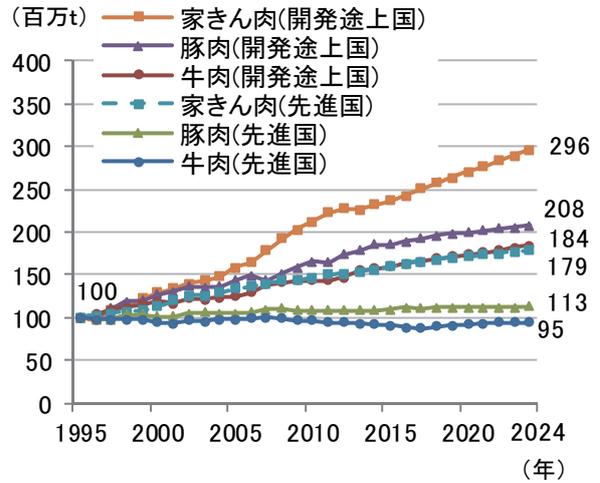
開発途上国ではすべての肉消費量が増加、先進国では牛肉、豚肉ともに横ばいと推計されている。また、家きん肉は価格、健康志向、低脂肪、宗教的問題の少なさのため、開発途上国、先進国ともに特に増加傾向になると推計されている。

穀物消費量は新興国、途上国を中心として、所得向上による肉類消費量の増加に伴う飼料用需要の増加、人口増加による食用消費の増加により、増加する見通しである。

【世界全体の食肉需要の推移と見通し】



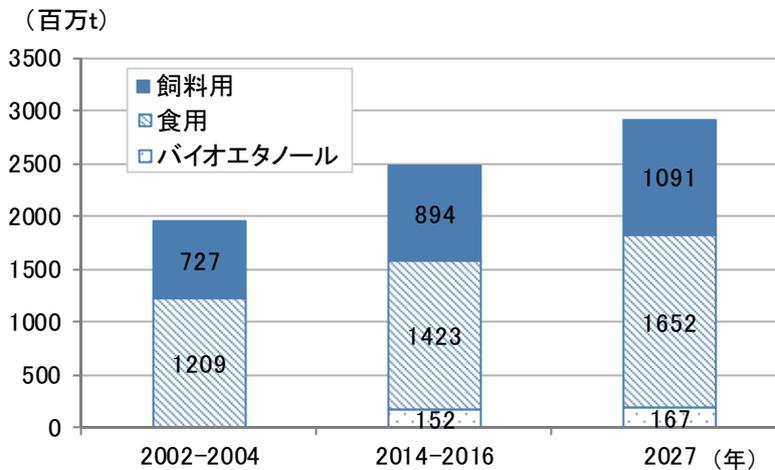
【先進国と開発途上国の食肉需要の推移と見通し(1995=100)】



※ 先進国は米国、EU、日本等
開発途上国は中国、インド、エジプト等

(資料：OECD-FAO「Agricultural Outlook 2015-2024」を基に農林水産省作成(2015以降推計値))

【用途別穀物消費量(世界合計)】



(資料：農林水産政策研究所「世界食糧需給の動向と中長期的な見通し」(2018.3))

【参考】消費増税の影響

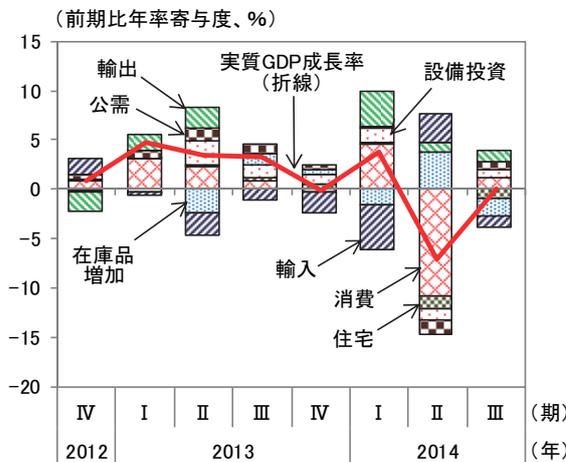
2019年10月に、消費税の税率が現在の8%から10%に上げられる予定となっている。政府は、前回2014年4月の消費増税(5%→8%)で想定以上に消費の低迷が長引いたことを踏まえ、増税に伴い、駆け込み需要・反動減の平準化や低所得者に対する支援などの対策を行うこととしている。

【消費税率引上げに伴う対策(検討中の内容を含む)】

1	幼児教育の無償化、年金生活者支援給付金等
2	飲食料品・新聞への軽減税率制度
3	低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券
4	自動車・住宅の購入者に対する税制・予算措置
5	柔軟な価格設定を促すガイドライン整備
6	中小小売業に関する消費者へのポイント還元支援
7	マイナンバーカードを活用したプレミアムポイント
8	商店街の活性化
9	防災・減災、国土強靱化対策

2014年4月の消費増税の際には、駆け込み需要の影響もあり、全国の実質GDPは2014年1-3月期にプラス成長となったが、その反動もあって同年4-6月期にはマイナス成長となった。需要項目別では、個人消費や住宅投資は駆け込み需要とその反動により大きな変動がみられた。また、実質消費支出においても、消費増税前後に大幅な駆け込み需要と反動が生じ、2015年から2016年にかけて個人消費が低迷した。2017年に入ってからには緩やかな拡大傾向が続いている。

【実質GDPの推移(全国)】



【実質消費支出の推移(全国)】



(資料：内閣府「四半期別GDP速報」を基に県産業政策課作成)

2019年10月に増税が実施されることによる影響としては、①前回の消費増税と同様に、個人消費の低迷を引き起こし、景気を後退させること、②対策の一つである飲食料品等への軽減税率制度(税率8%に据え置き)が外食・小売りの現場に混乱を招くこと、などが懸念される。

消費税対応は国の責任で適切に対処することが基本だが、本県としても、国の動向を見極めつつ、需要の喚起や各種相談窓口の充実などによる支援を検討していく必要がある。